

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【事業年度】** 第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

**【会社名】** 株式会社 T & Dホールディングス

**【英訳名】** T&D Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 宮戸 直輝

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸一丁目2番3号

**【電話番号】** 03-3434-9151

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役専務執行役員 池田 邦雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区海岸一丁目2番3号

**【電話番号】** 03-3434-9151

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 坂井 啓三

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,798,983	1,902,318	1,811,596	1,613,190	1,654,476
資産運用収益 (百万円)	336,139	465,671	407,449	445,413	407,295
保険金等支払金 (百万円)	1,825,635	1,746,057	1,630,683	1,647,033	1,814,296
経常利益( は経常損失) (百万円)	108,838	136,846	158,172	155,712	183,864
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	44,977	44,476	56,481	45,384	8,971
当期純利益 ( は当期純損失) (百万円)	37,131	35,545	38,772	36,749	89,097
純資産額 (百万円)	582,331	1,080,098	1,090,229	677,273	296,393
総資産額 (百万円)	13,043,431	13,986,233	14,090,977	13,366,056	12,498,562
1株当たり純資産額 (円)	2,410.76	4,384.93	4,419.55	2,743.16	1,076.35
1株当たり 当期純利益金額 ( は1株当たり 当期純損失金額) (円)	155.41	146.19	157.45	149.24	359.65
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	4.5	7.7	7.7	5.1	2.4
自己資本利益率 (%)	6.6	4.3	3.6	4.2	18.4
株価収益率 (倍)	35.07	62.93	51.64	34.98	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,775	138,640	144,312	64,130	262,975
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	200,155	196,333	246,362	160,287	496,002
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,189	27,346	1,648	4,609	107,751
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	870,062	834,403	1,217,045	982,596	1,320,251
従業員数 (内務職員) (営業職員) (顧客サービス職員 (名) (集金職員)) [外、平均臨時従業員]	7,590 14,498 1,413	7,578 13,879 1,189	7,683 12,848 1,038	8,025 11,932 934	8,309 12,386 804
			[ 2,429 ]	[ 2,517 ]	[ 2,586 ]

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
 4 株価収益率は、1 株当たり当期純利益金額がマイナスのため、算出しておりません。  
 5 集金職員は平成17年7月の制度改定により、呼称が「顧客サービス職員」となりました。  
 6 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、第3期より平均臨時従業員数が従業員数の10%以上となったため、  
 [ ]内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	26,016	13,643	16,399	19,306	20,034
経常利益 (百万円)	22,337	10,994	13,829	16,347	16,006
当期純利益 (百万円)	22,493	10,930	13,588	16,166	16,028
資本金 (百万円)	100,000	118,595	118,595	118,595	147,637
発行済株式総数 (千株)	241,500	246,330	246,330	246,330	273,930
純資産額 (百万円)	554,619	591,698	591,530	591,549	649,357
総資産額 (百万円)	575,331	619,277	632,016	633,217	792,334
1株当たり純資産額 (円)	2,296.77	2,402.47	2,402.14	2,402.41	2,372.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	45.00 ( )	55.00 ( )	65.00 ( )	65.00 ( )	45.00 ( )
1株当たり 当期純利益金額 (円)	92.99	45.07	55.18	65.65	64.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	96.4	95.5	93.6	93.4	82.0
自己資本利益率 (%)	4.1	1.9	2.3	2.7	2.6
株価収益率 (倍)	58.61	204.13	147.34	79.5	36.4
配当性向 (%)	48.4	122.0	117.8	99.0	69.6
従業員数 [ 外、平均臨時従業員 ] (名)	71	79	108 [ 11 ]	112 [ 14 ]	108 [ 12 ]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 2 純資産額の算定にあたり、第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

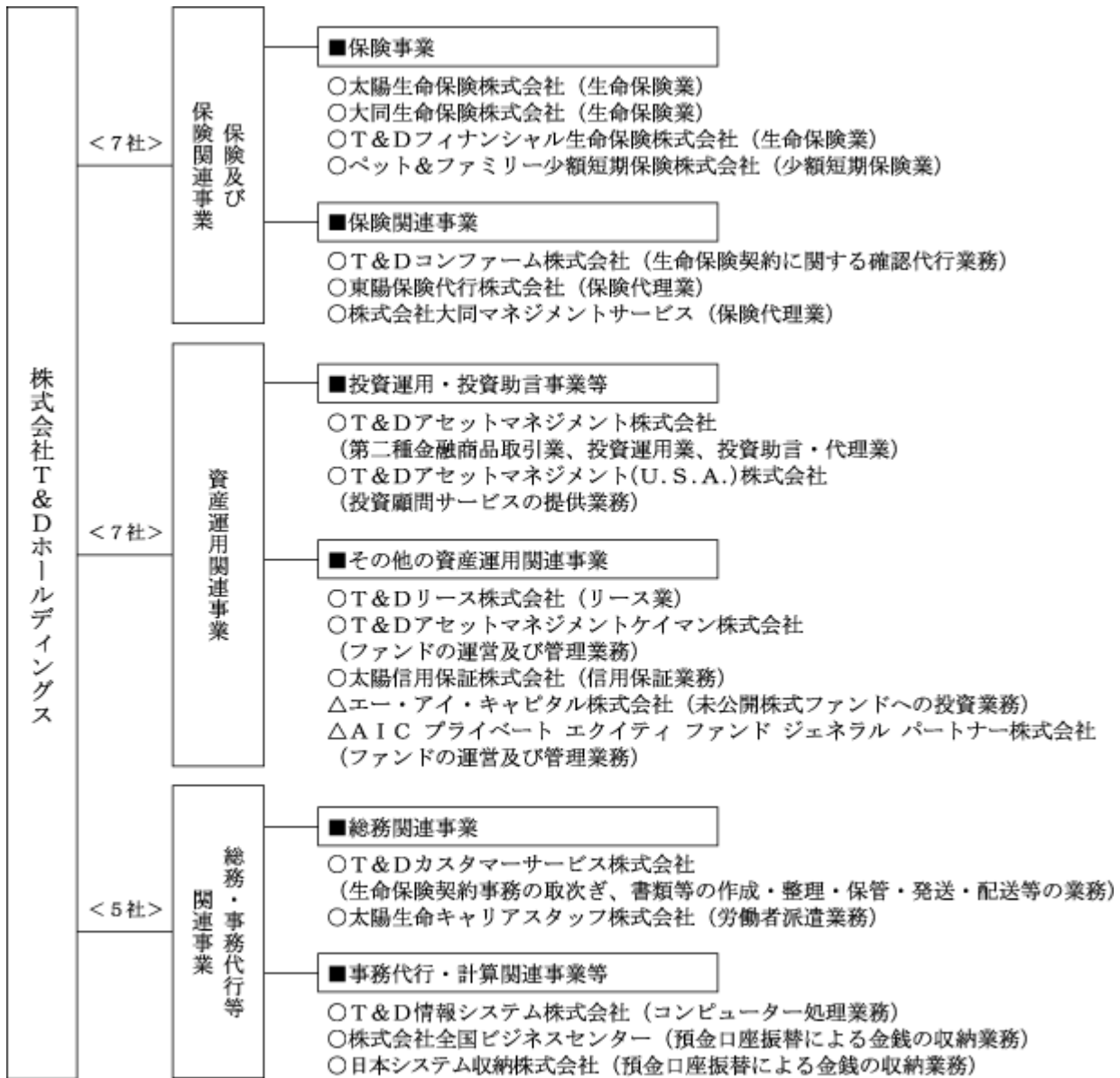
- 4 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、第3期より平均臨時従業員数が従業員数の10%以上となったため、  
 [ ]内に外数で記載しております。

## 2 【沿革】

- 平成11年 1月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、全面的な業務提携のための基本協定を締結いたしました。
- 平成13年10月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)がT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(旧東京生命保険相互会社)の株式を取得いたしました。
- 平成14年 4月 大同生命保険相互会社は大同生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成15年 4月 太陽生命保険相互会社は太陽生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成16年 4月 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社が共同して株式移転により当社を設立いたしました。当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場いたしました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは平成21年3月31日現在、当社、子会社17社及び関連会社2社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。



凡例 ○：連結子会社 △：持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
太陽生命保険株式会社 (注) 2、6	東京都港区	62,500	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
大同生命保険株式会社 (注) 2、6	大阪府大阪市 西区	110,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 4名
T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社 (注) 2、6	東京都港区	56,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
T & Dアセットマネジ メント株式会社	東京都港区	1,100	資産運用関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
T & Dアセットマネジ メント(U.S.A.) 株式会社	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	2.5 万米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
T & Dアセットマネジ メントケイマン 株式会社	英領 ケイマン諸島	3.0 万米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
ペット&ファミリー 少額短期保険株式会社 (注) 4	東京都文京区	856	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。
T & Dカスタマー サービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	10	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & Dコンファーム 株式会社	東京都千代田区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
T & D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	300	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & Dリース株式会社	東京都港区	150	資産運用関連事業	88.4 (88.4)	
太陽信用保証株式会社	東京都中央区	50	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
太陽生命キャリア スタッフ株式会社	東京都中央区	10	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
東陽保険代行株式会社	東京都千代田区	70	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社大同 マネジメントサービス	東京都中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
日本システム収納 株式会社 (注) 5	大阪府吹田市	36	総務・事務代行等 関連事業	50.0 (50.0)	
株式会社全国ビジネス センター	東京都中央区	12	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社					
エー・アイ・ キャピタル株式会社	東京都 千代田区	400	資産運用関連事業	25.0 (25.0)	
A I C プライベート エクイティ ファンド ジェネラル パート ナー株式会社	英領 ケイマン諸島	186.0 万米ドル	資産運用関連事業	( ) [100.0]	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。  
2 特定子会社に該当いたします。  
3 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
4 平成20年12月1日付で当社の100%子会社となっております。  
5 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
6 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における各社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	太陽生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社
(1) 経常収益	1,112,199百万円	1,250,507百万円	285,309百万円
(2) 経常利益( 経常損失)	63,664百万円	93,317百万円	26,831百万円
(3) 当期純利益( 当期純損失)	15,587百万円	52,093百万円	19,813百万円
(4) 純資産額	145,742百万円	185,943百万円	47,051百万円
(5) 総資産額	5,771,192百万円	5,471,173百万円	1,171,138百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)	
保険及び保険関連事業	20,084	[ 2,089 ]
資産運用関連事業	547	[ 54 ]
総務・事務代行等関連事業	868	[ 443 ]
合計	21,499	[ 2,586 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は [ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
108 [ 12 ]	41.6	17.6	1,007

- (注) 1 当社従業員は全員、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は [ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、金融市場の混乱が各国実体経済へ波及し外需が急速に減退したことに加え、国内景気の急速な悪化により企業業績が落ち込み、雇用情勢や個人消費も冷え込む等、総じて悪化の一途をたどりました。また、昨年9月以降の世界的な金融危機の深刻化により、各国株価の大幅な下落や為替相場の急激な変動等、金融環境も大変厳しい状況となりました。

生命保険業界におきましては、新契約高の低迷による保有契約高の減少傾向が続くなか、世界的な金融システム不安や景気の減退感を背景に資産運用環境も不安定さを増しており、事業環境は厳しい状況となりました。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入1兆6,544億円（前期比2.6%増）、資産運用収益4,072億円（同8.6%減）、その他経常収益4,780億円（同76.1%増）等を合計した結果、前連結会計年度に比べ2,097億円増加し、2兆5,398億円（同9.0%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆8,142億円（同10.2%増）、資産運用費用6,117億円（同152.8%増）、事業費2,122億円（同3.1%増）、その他経常費用845億円（同9.9%増）等を合計した結果、前連結会計年度に比べ5,493億円増加し、2兆7,237億円（同25.3%増）となりました。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益（は損失）は、前連結会計年度に比べ3,395億円減少し、1,838億円（前連結会計年度は1,557億円）となりました。経常損失となったのは主に、有価証券売却損、有価証券評価損、その他運用費用等の資産運用費用が増加したことによります。

特別利益は872億円（前期比1,330.0%増）、特別損失は33億円（同91.2%減）となりました。特別利益は主に、価格変動準備金戻入額848億円（前連結会計年度は特別損失として価格変動準備金繰入額を327億円計上）であります。

経常利益（は損失）に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益（は損失）は、前連結会計年度に比べ1,258億円減少し、890億円（前連結会計年度は367億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは主に、保険金等支払金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,988億円支出が増加し、2,629億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主に、有価証券の売却による収入が増加したことにより、前連結会計年度の1,602億円の支出から、4,960億円の収入(6,562億円の収入増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主に、借入及び株式の発行による収入が増加したことにより、前連結会計年度の46億円の支出から、1,077億円の収入(1,123億円の収入増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、期首から3,376億円増加し1兆3,202億円となりました。

## 2 【保険引受及び資産の運用の状況】

本項において(1)保険引受業務 保有契約高明細表、新契約高明細表、保険料明細表及び 保険金等明細表に記載の各数値は、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及び T & Dフィナンシャル生命保険株式会社の合算数値であります。

### (1) 保険引受業務

#### 保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
個人保険	53,659,387	52,484,128
個人年金保険	5,680,970	5,613,029
小計	59,340,357	58,097,157
団体保険	22,500,521	21,528,771
団体年金保険	2,608,448	2,288,648
その他	10,325	10,043

- (注) 1 個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。
- 2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、責任準備金額(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

#### 新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
個人保険	5,934,624	5,601,869
個人年金保険	267,179	389,205
小計	6,201,803	5,991,074
団体保険	667,041	37,780
団体年金保険	85	247
その他	26	8

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。
- 2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。
- 3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。
- 4 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

#### 保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) (百万円)	
個人保険		1,073,564		1,030,796
個人年金保険		253,980		369,069
団体保険		77,796		71,806
団体年金保険		200,041		173,878
その他		3,223		2,720
計		1,608,607		1,648,270

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

#### 保険金等明細表

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	522,106	107	90,926	288,264	8,836
個人年金保険	3,467	142,362	19,546	75,226	50,873
団体保険	45,260	589	477	24	0
団体年金保険	40,177	32,484	193,085	27,873	98,889
その他	393	246	353	497	549
計	611,405	175,789	304,388	391,885	159,148

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	511,865	103	96,803	332,734	11,713
個人年金保険	3,055	156,606	19,795	64,402	57,036
団体保険	43,618	604	432	41	0
団体年金保険	69,005	31,446	191,116	42,017	176,020
その他	186	258	348	667	198
計	627,730	189,018	308,497	439,863	244,969

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

## (2) 資産運用業務

### 運用資産明細表

区分	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年 3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	307,688	2.3	318,934	2.6
コールローン	279,800	2.1	397,500	3.2

買入金銭債権	430,592	3.2	443,212	3.5
金銭の信託	134,769	1.0	78,112	0.6
有価証券	9,244,528	69.2	8,218,502	65.8
貸付金	2,363,476	17.7	2,280,772	18.2
不動産	301,498	2.2	302,055	2.4
計	13,062,354	97.7	12,039,091	96.3
総資産	13,366,056	100.0	12,498,562	100.0

有価証券明細表

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	2,057,603	22.3	2,293,862	27.9
地方債	1,214,238	13.1	1,023,419	12.5
社債	2,060,637	22.3	2,038,844	24.8
株式	1,009,365	10.9	550,388	6.7
外国証券	1,522,724	16.5	1,326,793	16.1
その他の証券	1,379,959	14.9	985,193	12.0
計	9,244,528	100.0	8,218,502	100.0

貸付金明細表

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険約款貸付	192,207	189,770
契約者貸付	187,415	185,028
保険料振替貸付	4,791	4,741
一般貸付 (うち非居住者貸付)	2,171,269 (97,364)	2,091,001 (99,968)
企業貸付 (うち国内企業向け)	1,589,923 (1,497,231)	1,543,006 (1,446,680)
国・国際機関・政府関係機関貸付	11,513	8,262
公共団体・公企業貸付	26,396	24,835
住宅ローン	278,606	279,735
消費者ローン	217,913	191,485
その他	46,915	43,675
計	2,363,476	2,280,772

海外投融資明細表

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産	1,147,666	64.4	949,282	63.3
公社債	634,385	35.6	607,228	40.5
株式	108,433	6.1	19,994	1.3
現預金・その他	404,846	22.7	322,060	21.5
円貨額が確定した外貨建資産	89,801	5.0	23,489	1.6
公社債				
現預金・その他	89,801	5.0	23,489	1.6
円貨建資産	543,867	30.6	525,645	35.1
非居住者貸付	97,364	5.5	99,968	6.7
外国公社債	167,129	9.4	151,644	10.1
外国株式				
外国その他の証券	231,516	13.0	258,432	17.3
その他	47,856	2.7	15,600	1.0
計	1,781,335	100.0	1,498,417	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものであります。

## (参考) 生命保険会社 3 社のソルベンシー・マージン比率

## 太陽生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	698,527	388,011
資本金等	158,482	186,522
価格変動準備金	63,296	10,000
危険準備金	101,982	76,884
一般貸倒引当金	1,636	1,455
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	191,396	883
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,498	14,796
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	52,370	44,695
配当準備金中の未割当額	21,715	11,231
将来利益	6,982	1,377
税効果相当額	47,163	34,756
負債性資本調達手段等	55,000	35,000
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_4)^2}+R_5$ (B)	139,617	89,559
保険リスク相当額 $R_1$	27,378	27,369
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_6$	7,969	8,121
予定利率リスク相当額 $R_2$	22,889	21,901
資産運用リスク相当額 $R_3$	108,708	57,793
経営管理リスク相当額 $R_4$	3,339	2,304
最低保証リスク相当額 $R_7$	16	16
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,000.6%	866.4%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。)

2 「資本金等」については、貸借対照表の「純資産の部合計」から評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。

3 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

## 大同生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	852,732	497,804
資本金等	252,126	263,870
価格変動準備金	73,558	42,020
危険準備金	82,642	53,220
一般貸倒引当金	175	129
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	157,593	86,052
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	29,973	25,817
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	130,878	129,268
配当準備金中の未割当額	17,304	7,176
将来利益	15,618	3,113
税効果相当額	92,862	59,239
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	155,557	120,901
保険リスク相当額 $R_1$	29,522	28,235
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	3,925	3,730
予定利率リスク相当額 $R_2$	18,080	16,814
資産運用リスク相当額 $R_3$	129,254	94,388
経営管理リスク相当額 $R_4$	3,632	4,322
最低保証リスク相当額 $R_7$	862	908
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,096.3%	823.4%

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
- 2 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しております。  
前事業年度末は、その他有価証券評価差額金、不動産圧縮積立金、繰延ヘッジ損益及び社外流出額  
当事業年度末は、その他有価証券評価差額金、不動産圧縮積立金、繰延ヘッジ損益及び社外流出予定額
- 3 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件については公示価格を用いて算出しております。
- 4 「最低保証リスク相当額  $R_7$ 」は、標準的方式を用いて算出しております。



## T &amp; Dフィナンシャル生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	68,361	92,917
資本金等	28,110	48,297
価格変動準備金	414	433
危険準備金	13,587	17,508
一般貸倒引当金	4	4
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,697	1,246
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,851	27,921
配当準備金中の未割当額	-	-
将来利益	91	-
税効果相当額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	14,984	22,335
保険リスク相当額 $R_1$	1,162	1,098
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	403	340
予定利率リスク相当額 $R_2$	368	349
資産運用リスク相当額 $R_3$	1,441	1,901
経営管理リスク相当額 $R_4$	479	691
最低保証リスク相当額 $R_7$	12,610	19,346
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	912.4%	832.0%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。

3 「最低保証リスク相当額  $R_7$ 」は、標準的方式を用いて算出しております。

### 3 【対処すべき課題】

日本経済は、世界的な景気低迷の長期化・深刻化の懸念、金融市場の先行き不透明感等から引き続き厳しい状況が続くと考えております。

生命保険業界におきましては、市況の急激な変化に的確に対応し、より精緻なリスク管理の徹底や機動的な事業運営を行うとともに、財務基盤の強化を通じて事業の健全性の維持・向上を図ることが求められます。また、これまで実施してまいりました保険金等の適切なお支払いに向けた取組みを継続するとともに、より一層お客さまの視点に立ち、引き続き業務品質の向上に取り組むことでお客さまの信頼を得ていくことが重要と考えております。

このような経営環境のなかで、当社グループは企業の社会的責任を果たすとともに、次のとおりグループの中核事業である生命保険事業による収益力の強化と、更なる健全性の向上を通じてグループ企業価値の拡大に取り組んでまいります。

生命保険事業による収益力の強化につきましては、独自の商品戦略・販売戦略を有する生命保険会社3社の事業拡大と、経営の効率化により実現させてまいります。太陽生命保険株式会社では、お客さまからの「信頼」と「満足」を徹底追求することを基本方針として掲げ、全従業員が“お客さま視点”に立った業務運営を率先して行い、高品質の商品とサービスの開発・提供を通じてその実現を目指します。大同生命保険株式会社では、引き続き「募集からアフターサービス・お支払い」まで、お客さまが納得されるわかりやすい営業活動とサービス活動を実践することを通じて、良質なご契約を着実に積み上げられる態勢を強化します。T & Dフィナンシャル生命保険株式会社では、競争力のある商品の開発・投入等によりお客さまの満足度の向上を図り、金融機関等の窓販チャネルにおける競争力を強化することで業容の拡大を目指します。

健全性の向上につきましては、従来よりグループ共通のリスク管理手法を用いることで、リスク許容量に応じた資産運用・事業運営を行ってまいりました。今回の金融危機による金融市場の急変時にも、当該リスク管理手法に基づき、リスク性資産の削減等資産運用ポートフォリオの見直しを行う等、一定の効果を発揮することができたものと考えております。しかし、想定を上回る金融経済環境の変動に対してもより機動的に対応できるよう、更なる収益・リスク管理手法の高度化を図り、事業・資産運用計画の策定やその実践にあたり、リスク要因を適切に認識・評価・コントロールできる態勢の構築に努めてまいります。

また、保険金等のお支払い漏れに対する再発防止策への取組みを始め、コンプライアンスの徹底、適正な内部監査、人材の育成等、保険グループとしての基本業務を的確に遂行できる態勢の整備を進めるとともに、お客さまの声に真摯に耳を傾け迅速に経営に活かすことにより、お客さま本位の事業運営とお客さまの満足度向上に向けた態勢の構築を目指してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」、「生命保険会社3社」とともに当社が直接保有している「T & Dアセットマネジメント株式会社」(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及び「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」を併せた5社を「直接子会社」といいます。

##### 持株会社のリスク

###### 1 生命保険会社3社の業績への依存等に関するリスク

当社グループは生命保険事業を主たる事業とする生命保険会社3社の業績に大きく依存しております。そのため、生命保険会社3社の経営状況が大きく変動した、又は生命保険会社3社の役割及び位置付けに大きな変更が生じた場合等は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

###### 2 配当収入に関するリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有している生命保険会社3社が当社に対して支払う配当となっております。一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制等により、生命保険会社3社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、生命保険会社3社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

###### 3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、今後も持株会社の利点を活かし、法令その他の条件の許す範囲内で、生命保険事業以外の分野に業務範囲を広げていくことを検討しております。当社グループは、拡大する業務範囲について全く経験がないか、限定的な経験しか有していないことがあります。また、業務範囲の拡大が進展しないか、又は当該業務の収益性が悪化した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

###### 4 規制変更のリスク

当社及び当社グループの事業は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。また、その他の規制(法令、実務慣行、解釈運用及び財政政策等の影響を含みます)の制約の下で業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更及びそれらによって発生する事態が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 直接子会社のリスク

### 1 直接子会社のリスクの種類

直接子会社における主なリスクは以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

リスクの種類	リスクの内容
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型インフルエンザの流行により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。
資産運用リスク	資産運用リスクは、市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類して管理しております。 市場関連リスク 金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動することにより損失を被るリスクをいいます。 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。 不動産投資リスク 賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。
流動性リスク	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに区分されます。 資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
事務リスク	役員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。
労務人事リスク	雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。
災害リスク	大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	当社グループ又は生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、株価の下落、グループ各社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。
関連会社リスク	直接子会社の関連会社において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスクをいいます。

(注) 当社グループでは上記リスクのうち事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクをオペレーショナルリスクと総称しております。

## 2 生命保険会社3社のリスク

### (1) 生命保険事業について

当社グループの主たる事業は生命保険事業であり、生命保険会社3社は、生命保険業免許に基づき生命保険の引受け等を行っております。生命保険会社3社における特有のリスクについては以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 生命保険事業と法的規制

生命保険会社は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。保険業法は、保険会社に対する監督法としての性格と保険会社の組織及び業務等を規定した保険会社法としての性格があります。

#### ア 免許

生命保険業と損害保険業は免許制がとられております。生命保険会社3社は、生命保険業免許を受けた保険会社であり、「人の生存又は死亡に関し定額給付を行う保険(いわゆる生命保険)」、「疾病・傷害・介護分野の保険(いわゆる第三分野の保険)」及び「これら保険(生命保険及び第三分野の保険)にかかる再保険」の引受けを行うことができます。

また、保険業法の規定により、法令、法令に基づく処分又は基礎書類(事業方法書等)に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき、公益を害する行為をしたとき、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと内閣総理大臣が認めるとき等には、免許が取り消される場合があります。なお、免許が取り消された場合、保険業法の規定により、当該保険会社は解散することになります。

#### イ 業務内容の制限

保険業法の規定により、生命保険会社は、保険業法及び他の法律により規定される業務以外の業務を行うことができないものとされております。これは、保険業という公共性の高い事業の性格上、保険業以外の事業の失敗による生命保険会社の資産の悪化を防止すること、収入保険料を他の事業の欠損で補填に充当することを防ぐこと、保険業に専念して効率的かつ健全な事業経営を行わせること等のためであります。

また、保険会社の子会社等の業務範囲についても、上記と同様の観点から制限されております。

今後、規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ウ 保険業法による規制及び監督

監督当局が継続的に保険会社の実態を把握し、監督措置を行うため、保険会社は、保険業法により以下のような規制を受けております。

保険業法による保険会社の保険の引受け及び資産の運用に関する主な規制の内容は以下のとおりであります。

項目	内容
保険商品及び料率(注)の認可又は届出	保険業法の規定により、保険商品及びその料率については、原則として金融庁長官の認可が必要となります。ただし、保険契約者等の保護に欠けるおそれが少ないものとして同法施行規則で定められた特定の商品及びその料率については届出で足りるものとされております。
資産運用規制	保険業法の規定により、保険料として収受した金銭その他の資産の運用方法及び資産の運用割合については、同法施行規則で定められたところに従うこととされております。

(注) 料率：基準保険金額に対する保険料の割合のこと。

また、金融庁長官には保険会社に対する報告・資料徴収権、立入検査権、一般的監督権等が認められております。生命保険会社3社に対して監督当局による前記のような監督措置がとられた場合又は規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## エ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは、大地震や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための財務的な余裕である「支払余力」を意味しております。生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金を積み立てて対応しておりますが、ソルベンシー・マージンは、これを超えるリスクへの備えとなります。ソルベンシー・マージン比率は、「ソルベンシー・マージン総額」(純資産の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金等)を、通常の予測を超えて発生するリスクを計量化した「リスクの合計額」の2分の1で割ることにより算出される比率であります。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局から早期に経営の健全性の回復を図るための措置(早期是正措置)がとられることとなります。

生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率については、平成21年3月31日現在、太陽生命866.4%、大同生命823.4%、T & Dフィナンシャル生命832.0%となっております。

## オ 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額(有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの)から負債を基礎として計算した額(負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額)を控除した金額をいい、監督当局による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる純資産額であります。実質純資産額がマイナス又はマイナスと見込まれる場合には、金融庁長官は業務の全部又は一部の停止を命じることができます。

生命保険会社3社の実質純資産額については、平成21年3月31日現在、太陽生命3,304億円、大同生命4,479億円、T & Dフィナンシャル生命871億円となっております。

## 生命保険会社の資産運用規制について

### ア 生命保険会社の負債及び資本の特質

生命保険会社の資金の構成をみると、資本金、利益剰余金等から構成される自己資本に比べ、保険契約準備金を中心とする他人資本が圧倒的割合を占めております。他人資本の大部分は保険契約準備金であり、これには、責任準備金、契約者配当準備金及び支払備金が含まれておりますが、責任準備金がその大部分を占めております。このような生命保険資金には、長期的性格を持つこと、保険契約者の信託財産的な性格を持つこと、収益性を追求する性格を持つこと、及び公共的性格が強いこと、の4点の特質があります。

このため、生命保険会社の資金の運用には、安全性、収益性、流動性及び公共性の追求が求められます。

### イ 生命保険資金の運用規制

今後、以下に記載する生命保険資金の運用規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### a 運用規制の必要性及び内容

保険会社に生命保険資金の運用規制を課すことは、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために必要と考えられております。

このため、保険業法の規定により、運用対象に制限が設けられるとともに、一般勘定は、一般勘定資

産全体に対して、国内株式及び外貨建資産はそれぞれ30%以内、不動産は20%以内等、運用割合について一定の制限が設けられております。

なお、一般勘定とは、後述する特別勘定で管理する財産以外の財産を管理する勘定であります。一般勘定で管理される財産の原資となる受取保険料に係る保険契約については、契約ごとに定められた一定の予定利率による支払いを生命保険会社が保険契約者に対して保証しております。

#### b 特別勘定の資産運用

特別勘定とは、その運用結果を直接契約者に還元することを目的として、保険会社の有する他の財産(一般勘定)と区分して経理される勘定のことです。

特別勘定については運用割合制限はありませんが、契約者への支払いに随時充当できるように運用資産の換金性が求められるという同勘定の特性に照らして、上場有価証券等の日々の時価評価が可能な資産で運用されることが一般的であります。

### 生命保険事業の収支構造について

#### ア 生命保険会計の特徴

生命保険会社の主な収益は、保険料並びに利息配当金及び有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して、主な費用は、保険金、年金、給付金等の支払金、有価証券売却損等の資産運用費用及び保険契約の募集や保全に必要な経費(事業費)であります。

#### a 保険料の仕組み

保険料は、保障内容、保険金額、保険期間、被保険者の年齢、性別等に基づいて、予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率を用いて決定されます。

通常、これら予定の計算基礎率は保守的に設定しておりますので、予定と実績との間に差異が発生し、利益が生じることが多くなります。しかしながら、近年、生命保険会社3社を含む多くの生命保険会社では、一部の商品において実際の資産運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にあります(生命保険会社3社の逆ざやの状況については、後記「エ 逆ざやの状況」をご参照ください)。その他、将来大災害の発生等により死亡率が上昇して予定死亡率を上回る場合には、死亡保障にかかる損失が発生します。また、インフレ等により実際事業費率が予定事業費率を上回った場合にも損失が発生します。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計をもとに、男女別、年齢別等の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払いにあてるために必要な保険料を算定しますが、この計算に用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険会社はあらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険会社は事業の運営上必要とする経費をあらかじめ見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、これら経費の特性に応じて設定されるそれぞれの率を予定事業費率といいます。

#### b 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金等の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のことです。生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

なお、責任準備金は期末において繰入と戻入とを相殺した差額を損益計算書に計上します。すなわち、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に表示し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に表示します。

#### ｃ 契約者配当の仕組み

生命保険には契約者配当の分配がある有配当保険と、分配のない無配当保険があります。有配当保険の場合、保険料の計算のために用いられる予定死亡率、予定利率及び予定事業費率等(計算基礎率)と実績との差異により剰余が生じた場合、その一部を契約者配当として契約者に還元することがあります。一方、無配当保険は、契約者配当の分配がない代わりに、同じ保障内容であれば通常、有配当保険に比べて保険料が安くなっております。

保険業法は、生命保険株式会社が契約者配当を「公正かつ衡平」に分配するよう規定しており、生命保険会社3社では、保険業法等に基づき契約者配当に係る方針を定款に定めております。

#### イ 生命保険会社の損益

生命保険会社の損益計算書は、一般の企業のように営業損益と営業外損益といった区分ではなく、保険に関わる損益(保険料等収入と保険金等支払金・責任準備金等繰入額)、資産運用に関わる損益(資産運用収益と資産運用費用)及びそれ以外の損益(その他経常収益とその他経常費用・事業費)という区分がなされております。

生命保険会社の「経常収益」の主なものは、保険料等収入、利息及び配当金等収入並びに有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して「経常費用」の主なものは、保険金・解約返戻金等の保険金等支払金、責任準備金等繰入額、有価証券売却損等の資産運用費用及び会社運営のための事業費であります。経常収益から経常費用を差し引いた後の利益が経常利益となります。したがって、生命保険会社の経常利益は、保険料、支払保険金等の収支のほか、株式市況等の運用環境が変動した場合に影響を強く受けます。

#### ウ 経常利益等の明細(基礎利益)

生命保険会社においては、株式、債券、為替市況等の運用環境が変動した場合、有価証券売却損益、有価証券評価損及び為替差損益が発生し、経常利益に大きな影響を与えることがあります。特に近年の運用環境下においては、かかる事態が顕著であることから、生命保険会社各社は、ディスクロージャー推進の一環として社団法人生命保険協会が定める「ディスクロージャー開示基準」に基づき、平成13年3月期決算から、保険本業の期間収益を示す指標として、基礎利益を公表しております。基礎利益は、「経常利益」から有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券評価損等の「キャピタル損益」と危険準備金戻入額、危険準備金繰入額、貸付金償却等の「臨時損益」を控除したものであります。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていませんが、参考情報として開示しております。金融市場の変動に伴い基礎利益、キャピタル損益、臨時損益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

平成20年度の生命保険会社3社の基礎利益は、太陽生命450億円、大同生命 312億円、T & Dフィナンシャル生命 408億円となっております。



区分	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
	3社合算 (百万円)	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
経常利益 A	183,813	63,664	93,317	26,831
キャピタル収益	170,733	99,201	47,085	24,447
金銭の信託運用益	24,447	-	-	24,447
売買目的有価証券運用益	-	-	-	-
有価証券売却益	118,169	97,932	20,236	0
金融派生商品収益	27,494	-	27,494	-
為替差益	1,268	1,268	-	-
その他キャピタル収益	645	-	(注1) 645	-
キャピタル費用	372,053	232,897	138,583	572
金銭の信託運用損	4,909	-	4,909	-
売買目的有価証券運用損	30,046	-	30,046	-
有価証券売却損	264,191	193,121	70,757	311
有価証券評価損	60,808	23,553	36,993	261
金融派生商品費用	16,221	16,221	-	-
為替差損	4,462	-	4,462	-
その他キャピタル費用	8,585	-	(注1) 8,585	-
キャピタル損益 B	201,319	133,696	91,498	23,874
臨時収益	54,519	25,097	29,421	-
再保険収入	-	-	-	-
危険準備金戻入額	54,519	25,097	29,421	-
その他臨時収益	-	-	-	-
臨時費用	9,950	78	2	9,870
再保険料	-	-	-	-
危険準備金繰入額	3,920	-	-	3,920
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-	-
貸付金償却	80	78	2	-
その他臨時費用	5,949	-	-	(注2) 5,949
臨時損益 C	44,568	25,018	29,419	9,870
基礎利益 A - B - C	27,062	45,013	31,239	40,836

(注) 1 キャピタル損益のうちインカムロスに相当する金額 7,939百万円はキャピタル損益に含めず基礎利益に含めて記載しております。  
2 その他臨時費用には、変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の繰入額5,852百万円、第三分野保険の負債十分性テストに基づく追加責任準備金の繰入額96百万円、を計上しております。

## エ 逆ざやの状況

生命保険会社は、保険契約者が支払う保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を予定利率といたします（保険料の仕組みについては、前記「ア 生命保険会計の特徴 a 保険料の仕組み」をご参照ください）。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）を運用収益等で確保する必要があります。しかしながら、低金利の長期化により、この予定利息分を実際の運用収益でまかなえない、いわゆる「逆ざや」の状態が生命保険会社3社においても発生しており、今後も低金利の状態が継続した場合や、米国におけるサブプライム・ローン問題に端を発した金融危機の深刻化等、金融環境が変化した場合には将来の逆ざや額が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

平成20年度の生命保険会社3社の逆ざや額については、太陽生命202億円、大同生命1,298億円、T & Dフィナンシャル生命36億円となっております。

区分	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	3社合算 (百万円)	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
逆ざや額	-	20,245	129,832	3,651
基礎利益上の運用収支等の 利回り(%)	-	2.32	0.24	1.00
(期中)平均予定利率(%)	-	2.70	2.41	1.89
一般勘定(経過)責任準備金	10,670,549	5,369,626	4,889,968	410,953

- (注) 1 逆ざや額は、次の算式で算出しております。算出結果は負値となりますが、上表には正値で記載しております。  
逆ざや額 = (基礎利益上の運用収支等の利回り - (期中)平均予定利率) × 一般勘定(経過)責任準備金
- 2 基礎利益上の運用収支等の利回りは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのこととあります。
- 3 (期中)平均予定利率は、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのこととあります。
- 4 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しております。  
一般勘定(経過)責任準備金 = (期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

### 生命保険契約者保護機構に係る負担金について

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護を充実させるため、保険業法に基づいて、平成10年12月に設立された法人であり、国内で営業を行うすべての生命保険会社(外国保険会社の日本支店を含みます)が会員として加入しております。保護機構は、保険契約者等のための相互援助制度として、生命保険会社が破綻した場合に、破綻生命保険会社の保険契約の移転等における資金援助、承継生命保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助及び保険金請求権等の買取り等を行います。保護機構が行う破綻生命保険会社に係る資金援助等の財源は、会員各社の負担金からまかなうこととなっております。ただし、平成24年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、会員各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされております。会員は保護機構に対してこれまでの破綻処理に対する負担金を保護機構の定款に定める基準により毎年納付しており、支出した年度毎に事業費として計上しております。

平成21年3月期における生命保険会社3社の負担金実績の合計は、2,904百万円(太陽生命は1,131百万円、大同生命は1,574百万円、T & Dフィナンシャル生命は199百万円)となっており、また、今後の生命保険会社3社の保険業法に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担見積額は、28,451百万円(太陽生命は11,338百万円、大同生命は15,777百万円、T & Dフィナンシャル生命は1,335百万円)となっております。

当社グループは今後も当面負担金を計上することになりますが、生命保険業界における生命保険会社3社の収入保険料や責任準備金のシェアが変動した場合、それに応じて当社グループの負担額も変動します。また、米国におけるサブプライム・ローン問題に端を発した金融危機の深刻化等、金融環境の変化に伴い、平成20年10月、大和生命保険株式会社が金融機関等の更生手続の特例等に関する法律に基づく更生手続開始の申立てを行い、更生手続開始の決定が下されています。前記のとおり、保護機構からの資金援助を要する生命保険会社の破綻が生じた場合には当社グループの負担額が増加する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、本邦の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺したうえで連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含め様々な前提に基づいており、実際の課税所得は前提とは異なる可能性があります。また、今後、会計基準等の変更や、当社グループの将来の課税所得の見積額の変更等により、当社グループの繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (2) 競合について

### 生命保険会社の状況

#### ア 競合する生命保険会社

国内で「生命保険業免許」又は「外国生命保険業免許」を受けて営業している会社は、当社グループの生命保険会社3社を含めて、合計46社あります(平成21年3月現在)。これらの保険会社は、生命保険契約を募集・維持管理する上においてはすべて当社グループと競合関係にあるといえ、これらの会社との競争が激化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### イ 生命保険業界の動向

低金利の長期化による逆ざやの発生、新契約高の低迷による保有契約高の減少等、株式市況等の悪化による運用益の低下等により、近年、国内の生命保険業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。その中であって、様々な形態での業界再編や戦略的提携が行われており、今後さらに国内市場における業界再編等が進展する可能性があります。また、銀行等による保険販売の全面解禁に見られるように、自由化・規制緩和の動きが今後も進むことが予想されます。その結果、生命保険の商品価格、サービス面等の競争激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 生命保険事業における競合関係

民間生命保険会社が提供する生命保険と類似する機能を持つものとして、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会及び全国生活協同組合連合会等による生命共済等があり、生命保険会社3社が従事している生命保険事業と競合関係にあります。

また、金融機能に関わる分野では、企業年金資産の管理及び運用等の受託については主として信託銀行と、その資産運用の受託については主として投資顧問会社と競合関係にあります。

他社と競合関係にある事業について、生命保険会社3社の競争力が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 当社グループの営業方針について

当社グループは、家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命及び銀行・証券の窓口販売での変額個人年金市場に強みを持つT & Dフィナンシャル生命を傘下に保有しており、それ

それぞれ独自の営業方針のもと、異なる販売市場、販売商品を有しております。

そのため、以下のとおり生命保険会社3社におけるリスクも固有のものとなっております。各生命保険会社におけるリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## ア 太陽生命

### a 販売市場

太陽生命が主力としている個人向け生命保険の販売市場は、大きく家庭市場(家庭訪問による営業活動が中心)と職域市場(職域訪問による営業活動が中心)に大別されますが、同社は主に家庭市場において営業活動を行っております。このため同社の主な契約者は家庭の主婦層となっており、個人保険・個人年金保険新契約の契約者のうち、7割以上を女性が占めております。

将来、構成員契約規制(注)が撤廃された場合、企業の保険代理店子会社等が当該企業の役職員を契約者とする生命保険商品を販売することが可能になります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトし、職域市場を中心に営業を推進している同業他社の営業職員の販売先が狭められる可能性等があり、同業他社が家庭市場に参入・注力し、家庭市場における競争がより激化した場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われること等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)構成員契約規制：保険業法及び同法施行規則等に基づき、法人である生命保険の募集代理店や保険仲立人(ブローカー)は、自社又は関係会社等の役員や従業員(以下「構成員」といいます)に対して、構成員を契約者とする生命保険商品(損害保険商品、第三分野商品の一部を除く)を販売することができないという規制のことであります。

### b 販売体制

太陽生命は、営業職員チャネルを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。平成21年3月31日現在における営業職員数は8,226名となっており、平成21年3月期の同社新契約高(個人保険・個人年金保険)の約99%を営業職員チャネルが占めております。近年、生命保険業界を取り巻く環境が悪化している中で、業界全体で営業職員数は従来水準と比較して減少しています。同社でも、直近では営業職員数に回復(平成20年3月末7,619名)が見られるものの、営業職員数が今後大きく減少した場合には販売力が低下し、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、将来、銀行窓販やインターネット販売の普及等のチャネル構成の変化への対応が遅れた場合や、保険販売における営業職員チャネルの優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### c 保障性商品の販売拡大

太陽生命は家庭市場を中心に営業活動を行っていることから、従来は主婦層にとって加入しやすい養老保険など貯蓄性商品を主力商品として販売してまいりました。しかしながら、長引く超低金利の影響から貯蓄性商品として顧客ニーズに応えられる商品の提供が困難になり、また収益の大半を利差益に依存する貯蓄性商品の収益性も低下してまいりました。

上記の背景を受け、近年同社では、顧客ニーズに合致し、かつ安定して収益があげられる、医療・介護・死亡保障といった保障性商品の販売拡大に努めております。このため、新契約高における保障性商品の構成比は平成10年3月期の65.0%から平成21年3月期には92.4%に、保有契約高における保障性商品の構成比は平成10年3月期の49.8%から平成21年3月期には73.7%に、それぞれ上昇しております。

同社では、高齢化の進展とともに医療保障、介護保障等中高年者以上を対象とした保険分野は今後も拡大が見込まれるため、中高年の主婦層を中心に保険を販売している同社の販売市場もあわせて拡大していくものと考えております。

しかし、同社の見込みと異なり、上記のような市場の拡大が実現しなかった場合や、予想を下回ったことによる販売不振が発生した場合等には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## イ 大同生命

### a 販売市場

大同生命は主に中小企業市場を中心に営業活動を行っており、平成21年3月期の新契約高(普通死亡保障)の内訳は企業市場契約(注)93.5%、家計市場契約6.5%となっております。中小企業は景気動向の影響を強く受けるため、同社の主要顧客層である中小企業の業績悪化や経営破綻が増加した場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、平成20年度は景気悪化の影響等により、同社の新契約高は減少(前年比81.2%)し、解約失効高は増加(前年比112.5%)いたしました。

(注) 企業市場契約とは、個人保険(個人年金保険を含む)の団体・集団扱契約と団体保険の合計を指します。

### b 制度販売

大同生命は、昭和46年から財団法人全国法人会総連合及び財団法人納税協会連合会の「経営者大型総合保障制度」の引受けを、昭和51年からTKC全国会(注)の「企業防衛制度」の引受けをそれぞれ開始し、それぞれの会員企業又は会員である税理士若しくは公認会計士の顧問先企業に対して保険商品を販売しております。この制度販売は、同社の販売政策の根幹であり、個人定期保険新契約高に対する各団体の占率は高いため、上記提携団体に対する同業他社の新規参入や団体が同社の保険商品を推奨することを中止した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)独自のコンピュータ会計システムを採用する、税理士や公認会計士等の職業会計人(会計事務所)を会員とする団体であります。

### c 販売体制

大同生命は、営業職員チャンネルと税理士や損害保険代理店を中心とする代理店チャンネルの二つを主要チャンネルとして生命保険商品を販売しております。

#### ・営業職員チャンネル

同社の営業職員は、法人会及び納税協会の会員企業を主な対象として販売活動を行っております。同社の平成21年3月31日現在における営業職員数は、4,156名となっております。同社は、資質の高い人材の採用を推進するとともに、高度な専門知識と販売技術を持った営業職員の育成を図っておりますが、今後、営業職員数や一人当たりの生産性が大きく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ・代理店チャンネル

同社の平成21年3月31日現在における募集代理店数は、14,321店となっております。

同社は、商品競争力の向上に加え、代理店担当者の技能向上等によるサポート力の強化を図っておりますが、所定の要件を満たす代理店は複数の生命保険会社の保険商品を取り扱ういわゆる乗

合が認められているため、今後、代理店の乗合が一層進み、代理店における同社の優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### d 販売商品

大同生命の主力商品は個人定期保険であり、平成21年3月31日現在における同商品の保有契約高は、同社の保有契約高（個人保険・個人年金保険）の90.9%を占めております。なお、同社の個人定期保険の保有契約高は、平成20年3月31日時点で業界第1位のシェア(21.0%)となっております(生命保険協会「平成19年度生命保険事業概況」に基づき、平成20年3月31日時点の全生命保険会社(41社)を対象とした数値)。

個人定期保険分野において、価格及び商品性での競争力の向上を図っておりますが、今後、他社との競合が激しくなった場合、あるいは個人定期保険に対する需要が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、現行の税制では、企業が負担した個人定期保険の保険料は、全額又は一部が損金に算入できることになっておりますが、今後、税制改正により同取扱いが廃止又は縮小されることになった場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ウ T & Dフィナンシャル生命

##### a 販売市場

T & Dフィナンシャル生命は金融機関窓販チャネルを通じて変額個人年金保険を販売しております。

今後、運用環境の変化等に伴い、変額個人年金保険市場が縮小した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### b 販売体制

T & Dフィナンシャル生命は、銀行や証券会社等の金融機関代理店を中心とする金融機関窓販チャネルを主要チャネルとして、平成21年3月31日現在、63の金融機関代理店で変額個人年金保険商品をお取扱いいただいております。

平成19年12月に実施された銀行窓販の全面解禁に伴い、今後、同業他社による金融機関代理店の乗合が拡大した場合や、保険販売における金融機関窓販チャネルの優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### c 販売商品

現在、T & Dフィナンシャル生命の新契約高の100%が変額個人年金保険であり、保有契約高（個人保険・個人年金保険）に占める変額個人年金保険の割合も、平成20年3月31日時点の26.4%から増加し、平成21年3月31日現在では31.8%となっております。

将来、変額個人年金保険の税務上の取扱いに不利な影響を与える税制改正が行われた場合や、金融機関窓販チャネルの販売商品構成が変化した場合に新商品の開発や販売開始等の対応が遅れた場合には、同社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (3) 資産運用リスクについて

##### 一般勘定及び特別勘定の資産運用リスク

生命保険会社の勘定は、一般勘定と個人変額保険等の特別勘定とに区分されます。一般勘定では、一定の予定利率による支払いを契約者に保証しているため、実際の資産運用利回りが予定利率を下回ることが生命保険会社にとってのリスクとなります。一方、特別勘定は、その運用成果が直接契約者の積立金に反映され帰属するため、その資産運用リスクは契約者にとってのリスクとなります。

米国のサブプライム問題等を発端とする金融危機に関するリスク

米国サブプライム問題等を発端とする金融危機が实体经济に波及し、世界的な景気後退の長期化が懸念されています。各国金融市場においても不安定な状態が続いており、当社グループの資産運用にとっては厳しい状況にあります。

金融商品の価格下落や為替相場の変動により、当社グループは平成20年度に890億円の当期純損失を計上しておりますが、引き続き株式市場が低迷する等、金融市場の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態にさらに悪影響を与える可能性があります。

#### 市場関連リスクの概要

##### ア 株式等に係る市場関連(株価変動)リスク

一般勘定において保有している株式等の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### イ 公社債に係る市場関連(金利変動)リスク

一般勘定において保有している円貨建債券は、金利が上昇し、債券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### ウ 外貨建有価証券に係る市場関連(為替変動)リスク

一般勘定において保有している外貨建有価証券は、為替相場が変動(円高、外貨安)した場合や有価証券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

以下に、参考として、生命保険会社3社の一般勘定の有価証券時価情報(売買目的以外の有価証券で時価のあるもの)を掲記いたします。

## 有価証券の時価情報(一般勘定)

## 太陽生命

区分	当事業年度末 (平成21年3月31日)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	370,735	373,301	2,566	4,175	1,608
公社債	250,435	252,534	2,098	3,146	1,047
買入金銭債権	120,299	120,767	467	1,028	561
譲渡性預金	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	1,484,618	1,501,525	16,906	21,156	4,249
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	1,871,586	1,876,229	4,642	72,115	67,472
公社債	816,028	835,498	19,469	22,427	2,958
株式	221,556	230,234	8,677	31,219	22,541
外国証券	806,563	783,293	23,269	18,334	41,604
公社債	580,075	575,957	4,118	16,188	20,306
株式等	226,488	207,336	19,151	2,146	21,297
その他の証券	2,262	2,157	104	-	104
買入金銭債権	25,175	25,045	130	133	263
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	3,726,940	3,751,056	24,115	97,447	73,331
公社債	2,551,083	2,589,558	38,474	46,730	8,255
株式	221,556	230,234	8,677	31,219	22,541
外国証券	806,563	783,293	23,269	18,334	41,604
公社債	580,075	575,957	4,118	16,188	20,306
株式等	226,488	207,336	19,151	2,146	21,297
その他の証券	2,262	2,157	104	-	104
買入金銭債権	145,474	145,812	337	1,162	824
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおります。



## 大同生命

区分	当事業年度末 (平成21年3月31日)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	4,200	4,138	61	-	61
公社債	4,200	4,138	61	-	61
外国公社債	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	3,604,605	3,552,064	52,540	68,816	121,356
公社債	2,375,999	2,383,153	7,153	21,496	14,342
株式	154,627	190,619	35,991	42,214	6,223
外国証券	314,987	296,469	18,517	1,667	20,184
公社債	168,131	158,798	9,333	611	9,945
株式等	146,855	137,671	9,183	1,055	10,239
その他の証券	383,787	306,962	76,825	1,339	78,165
買入金銭債権	294,702	294,358	343	2,097	2,441
譲渡性預金	80,500	80,500	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-
合計	3,608,805	3,556,202	52,602	68,816	121,418
公社債	2,380,199	2,387,291	7,091	21,496	14,404
株式	154,627	190,619	35,991	42,214	6,223
外国証券	314,987	296,469	18,517	1,667	20,184
公社債	168,131	158,798	9,333	611	9,945
株式等	146,855	137,671	9,183	1,055	10,239
その他の証券	383,787	306,962	76,825	1,339	78,165
買入金銭債権	294,702	294,358	343	2,097	2,441
譲渡性預金	80,500	80,500	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおります。

2. 「金銭の信託」欄には、金銭の信託内で保有する有価証券のうち売買目的有価証券以外のものを記載しております。

## T &amp; D フィナンシャル生命

区分	当事業年度末 (平成21年3月31日)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	289,787	294,032	4,244	4,572	328
公社債	289,787	294,032	4,244	4,572	328
外国証券	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
其他有価証券	89,406	88,160	1,246	21	1,267
公社債	89,116	87,870	1,246	21	1,267
株式	-	-	-	-	-
外国証券	17	17	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-
株式等	17	17	-	-	-
その他の証券	271	271	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	379,194	382,193	2,998	4,594	1,595
公社債	378,904	381,903	2,998	4,594	1,595
株式	-	-	-	-	-
外国証券	17	17	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-
株式等	17	17	-	-	-
その他の証券	271	271	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

(注) 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおりません。

[次へ](#)

信用リスクの概要

貸付金や債券といった債権において、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

区分	当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
保険約款貸付	96,709	86,432	6,627
契約者貸付	94,284	85,341	5,402
保険料振替貸付	2,425	1,091	1,225
一般貸付	1,397,170	715,298	29
(うち非居住者貸付)	(89,371)	(10,596)	( - )
企業貸付	975,871	588,741	-
(うち国内企業向け)	(887,500)	(580,787)	( - )
国・国際機関・政府関係機関貸付	2,182	6,060	20
公共団体・公企業貸付	16,109	8,726	-
住宅ローン	268,205	11,530	-
消費者ローン	117,317	74,168	-
その他	17,483	26,071	9
合計	1,493,880	801,731	6,657
(うち劣後特約付貸付)	(198,500)	(112,483)	( - )

不動産投資リスクの概要

保有する不動産において、投資用不動産における賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が下落し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

区分	当事業年度末 (平成21年3月31日)									
	太陽生命					大同生命				
	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (注1)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (注1)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
土地	98,491	120,868	22,377	31,258	8,880	78,737	109,334	30,597	50,252	19,655
借地権	156	113	43	12	55	844	621	223	433	657
合計	98,647	120,982	22,334	31,271	8,936	79,581	109,955	30,373	50,686	20,313

- (注) 1. 時価は、原則として鑑定評価額(重要度の低い物件等については公示価格等)をもとに算出した金額を記載しております。
2. T & Dフィナンシャル生命は、平成21年3月31日現在、土地等を保有しておりません。

銀行業向け投融資状況

生命保険会社3社が保有する一般勘定における銀行業(邦銀)への資本増強策に係る投融資状況は以下のとおりであります。

このうち株式については、価格下落が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また優先株、優先出資証券、劣後ローン等については、返済順位が一般債権よりも低いため、投資先の信用状況の影響を受けやすくなっております。これにより、今後、投資先の信用状況が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

区分	当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
保有している銀行株(時価総額)	74,104	105,165	-
うち優先株(時価総額)	50,000	50,000	-
優先出資証券 (海外SPC等への出資)	123,112	116,514	-
劣後ローン等 (劣後ローン及び劣後債)	158,463	161,044	11,997

(4) 不良債権の状況について

リスク管理債権

リスク管理債権とは、保険業法に基づき、貸付金を元本及び利息の返済状況等に基づき区分したもので、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分されます。

生命保険会社3社のリスク管理債権額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
破綻先債権額	233	216	-
延滞債権額	2,105	861	37
3ヵ月以上延滞債権額	3,909	-	-
貸付条件緩和債権額	27	651	-
合計	6,276	1,729	37
(貸付金残高に対する比率)(%)	(0.42)	(0.22)	(0.57)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、太陽生命において破綻先債権額130百万円、延滞債権額78百万円、大同生命においては破綻先債権額75百万円、延滞債権額202百万円であります。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金であります。
- 4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
- 5 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

### 債務者区分による債権

債務者区分による債権とは、保険業法に基づき、貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金等について、債務者の財政状態、経営成績等に基づき、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」に区分したものであります。「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」に区分されたものが、いわゆる不良債権にあたります。

生命保険会社 3 社の債務者区分による債権額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度末 (平成21年 3月31日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル生命 (百万円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2,336	310	37
危険債権	3	767	-
要管理債権	3,936	651	-
小計 + + =	6,277	1,730	37
(対合計比)(%) /	(0.42)	(0.21)	(0.56)
正常債権	1,492,471	804,137	6,722
合計 + =	1,498,748	805,867	6,760

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 要管理債権とは、3 ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3 ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延している貸付金((注) 1 及び 2 に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金((注) 1 及び 2 に掲げる債権並びに3 ヶ月以上延滞貸付金を除く。)であります。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注) 1 から3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

#### (4) 格付けについて

生命保険会社の保険金支払能力等に対して、格付機関が格付けを付与しております。今後、生命保険会社 3 社の支払余力、収益力、資産の質等の悪化により保険金支払能力格付け等が引き下げられた場合又は引き下げの検討を行うことが公表された場合、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (5) 保険金等の支払い漏れの問題について

当社の直接子会社である大同生命は、保険金等の支払い漏れ等が多数多額に上ったうえ、経営管理態勢及び業務管理態勢に一層の改善の必要性が認められたとして、平成20年 7 月、監督当局である金融庁より、保険業法第132条第 1 項の規定に基づく業務改善命令を受けました。

大同生命は、このような事態を真摯に受け止め、業務改善計画を期限内に金融庁に提出するとともに、当該業務改善計画の実施を通じて再発防止に努めております。しかし、適切な改善措置が適時に実施されない等、監督当局において、保険会社の業務若しくは財産又は保険会社及びその子会社の状況に照らして、当該

保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図るため必要があるとされた場合には、再度の業務改善命令や業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があり、これが当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 3 その他直接子会社のリスク

#### (1) アセット・マネジメント事業に関するリスク

当社は、直接子会社である T & D アセットマネジメントを通じて、第二種金融商品取引業や投資助言・代理業、投資運用業により、国内外の年金・機関投資家および個人投資家に資産運用サービスを提供しております。これらのサービスの対価である委託者報酬や運用受託報酬は、投資家より受託した運用資産の残高に基づいているため、前述の「市場関連リスク」等によって資産価値が下がる、又は運用パフォーマンスの悪化等に伴い解約が増加するなどにより運用資産残高が減少する場合には、同社の収入が減少し、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 少額短期保険事業に関するリスク

保険業法が改正され、平成18年4月より「少額短期保険業」制度が導入されました。この制度の目的は、根拠法のない共済を保険業法上の「保険業」に含め、規制の対象とすることで保険契約者等の保護を図ることにあります。

当社は、少額短期保険業の登録を受けてペット保険事業を営む「日本ファミリー保険企画株式会社」を、平成19年1月に子会社化し（同日「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」に商号変更）、少額短期保険持株会社となりました。また、平成20年10月30日付で同社と株式交換契約を締結し、平成20年12月1日を効力発生日として、同社を完全子会社化いたしました。

この「少額短期保険業」は、引き受けられる保険の保険金額が少額（1,000万円以下）で保険期間が短期（2年以内）のものに限られる等、種々の制約がありますが、独創的な保険商品が生み出される可能性のある事業と言われております。

一方、従来、特段の規制のなかった根拠法のない共済から、法制化された少額短期保険業者へ変更したことで、規制の変更及びこれによって発生する事態により同社の収益が悪化する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 4 その他のリスク

##### (1) システムリスクについて

直接子会社では、「情報及び情報システム」は経営戦略及び業務遂行上重要な資産であるとの認識により、さまざまなシステムリスク(コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク)からこれらを保護するために、取締役会においてシステムリスクの管理に関する規程等を策定し、管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に生命保険会社3社では、個人保険・企業保険業務、資産運用業務等広範囲にわたってコンピュータシステムを活用して業務を遂行しており、コンピュータシステムへの依存度が高まっております。

このような状況の中、システムリスク管理態勢のより一層の強化に努めておりますが、システムに重大な障害が発生した場合には、支社窓口業務や資産運用業務等において支障をきたすとともに、生命保険会社3社への信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### (2) コンプライアンス(法令等遵守)について

当社グループは、その経営ビジョンの一つとして「高い倫理観のもと、法令等を遵守し、広く社会的責務を果たします」との決意表明を行い、法令等遵守を経営の重要課題として位置づけております。具体的には、「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定のうえ、コンプライアンスに関する基本方針としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社及び直接子会社では、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定・実施し、コンプライアンスの徹底を図っているほか、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈などを具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、手引書及び研修教材として活用しております。さらに、内部者通報制度として「T & D保険グループヘルプライン」を設置し、グループ内のすべての役職員からコンプライアンス違反等の通報を受け付けております。

これらの取組みにもかかわらず、今後当社グループの役職員により、法令・諸規則の違反、詐欺的行為その他不適切な行為等が行われ、それに伴う処分や訴提起など、法令等違反に起因した様々な問題が生じた場合には、当社グループの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### (3) 個人情報の取扱いについて

直接子会社では、個人情報保護に関する方針、規程等に基づき、個人情報の取得、利用・提供、保管・移送、廃棄における適切な取扱いに細心の注意を払っております。

特に生命保険会社3社は、生命保険契約の締結、保全及び保険金・給付金等の支払手続時に個人の情報を取得しますが、生命保険自体が個人の医療・健康情報等まで扱う事業であることから、個人情報の取扱いには他の事業以上に慎重でなければならないと認識しております。

平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」に対応し、当社及び直接子会社では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・改正、個人情報保護に関する統括推進組織や管理責任者の設置、各種規程・マニュアルの整備、教育・研修の実施等を通じて、個人情報の保護・情報セキュリティ管理の徹底等に努めております。

近時、企業が保有する個人情報の流出が多数発生している状況に鑑み、当社グループにおいても個人情報の管理をより一層徹底する必要があるものと認識し、グループ全体で個人情報保護に取り組んでおります。



万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

- (1)平成20年4月1日、当社は、当社の子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社、T & Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社と次の内容の経営管理契約を締結しております。

会社名	相手先名	契約内容
当社	太陽生命保険株式会社 大同生命保険株式会社 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社 T & Dアセットマネジメント株式会社 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社	締結年月：平成20年4月 契約の名称：経営管理に関する契約書 期間：平成21年3月31日まで(ただし、期間満了の1ヵ月前までに当事者のいずれからも契約の更新をしない旨の意思表示がない限り、1年毎の自動延長) 契約の概要：当社が、当社の子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社、T & Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社に対して経営管理を行うことを定めた契約。

(注)平成21年4月1日及び平成21年6月1日に契約内容の修正のため、経営管理契約を再締結しております。

- (2) 当社は平成20年10月30日開催の取締役会決議に基づき、ペット&ファミリー少額短期保険株式会社との間で、10月30日付けで株式交換契約を締結いたしました。

ペット保険市場は、飼育可能なマンション増加などによるペット数の増加、ペットを家族の一員と認識することによる治療機会の増加など、社会的環境変化を背景に、今後も拡大が見込まれます。

当社は、従来ペット&ファミリー少額短期保険株式会社を連結子会社としておりましたが、同社がペット保険市場で競争優位に立つためには、同社を当社の完全子会社とし、意思決定を迅速化することで経営効率化を図ることが重要であると判断いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりです。

### 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、ペット&ファミリー少額短期保険株式会社を完全子会社とする株式交換。本株式交換は、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行ったものであり、また、ペット&ファミリー少額短期保険株式会社においては、当社が総株主の議決権の90%以上を有しているため、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない略式株式交換の手続きにより行いました。

### 株式交換の日（効力発生日）

平成20年12月1日

### 株式交換の方法

当社は、会社法第768条第1項第2号の規定に基づき、ペット&ファミリー少額短期保険株式会社の株主名簿に記載された当社を除く株主に対して、その所有するペット&ファミリー少額短期保険株式会社の株式1株につき金22,000円の割合で金銭を交付しました。

### 株式交換比率の算定根拠

本株式交換に際して交付される金銭の額については、その公正性・妥当性を確保するため、当社は第三者算

定機関である稲嶺公認会計士事務所にペット&ファミリー少額短期保険株式会社の株式価値算定を依頼しました。

稲嶺公認会計士事務所が、ペット&ファミリー少額短期保険株式会社の株式価値算定に用いた評価方法は、時価純資産方式、実際取引価額方式および収益還元方式であり、それぞれの評価方法を併用することによりペット&ファミリー少額短期保険株式会社の株式価値算定を行いました。

当社は、当該第三者算定機関からの算定結果を踏まえてペット&ファミリー少額短期保険株式会社と交渉・協議を重ねた結果、本株式交換において交付される金銭の額を、ペット&ファミリー少額短期保険株式会社の株式1株あたり金22,000円とすることで合意しました。

株式交換完全親会社となる会社の概要（平成21年3月31日現在）

商号	株式会社 T & Dホールディングス
事業内容	生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 上記に掲げる業務に附帯する業務
設立年月日	平成16年4月1日
本店所在地	東京都港区海岸一丁目2番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮戸 直輝
資本金	147,637百万円
発行済株式数	273,930,000株
純資産	296,393百万円（連結）
総資産	12,498,562百万円（連結）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項において、「当社」とは株式会社 T & Dホールディングスを意味し、「当社グループ」とは当社並びにその連結子会社及び関連会社を意味しております。また、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社（以下「太陽生命」といいます）、大同生命保険株式会社（以下「大同生命」といいます）及び T & Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます）の3社を「生命保険会社3社」といいます。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 有価証券の減損処理

当社グループは、資産運用を目的として国内外株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「有価証券関係」の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。なお、当社及び生命保険会社3社を含む一部子会社は、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。そのため、連結納税グループ全体の連結課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

### (2) 連結収支の分析

当連結会計年度の当社グループの連結収支は、経常収益2兆5,398億円（前期比9.0%増）、経常費用2兆7,237億円（同25.3%増）、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益（は損失）は 1,838億円（前連結会計年度は1,557億円）となりました。また、経常利益に、特別利益872億円（前期比1,330.0%増）、特別損失33億円

(同91.2%減)、契約者配当準備金繰入額89億円(同80.2%減)、法人税等合計 199億円(前連結会計年度は421億円)等を加減した当期純利益(は損失)は 890億円(前連結会計年度は367億円)となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

#### 経常収益

経常収益は、2兆5,398億円(前期比9.0%増)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入1兆6,544億円(同2.6%増)、資産運用収益4,072億円(同8.6%減)、その他経常収益4,780億円(同76.1%増)、持分法による投資利益0億円(同16.8%増)となっております。

#### a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険・個人年金保険1兆3,998億円(前期比5.4%増)、団体保険718億円(同7.7%減)、団体年金保険1,738億円(同13.1%減)等により1兆6,544億円(同2.6%増)となりました。

太陽生命は、主に個人保険および団体年金保険の保険料が減少したことにより、5,966億円(同6.2%減)と前連結会計年度から391億円減少しました。

大同生命は、主に個人保険および団体年金保険の保険料が減少したことにより、8,119億円(同3.7%減)と前連結会計年度から313億円減少しました。

T & Dフィナンシャル生命は、変額個人年金保険の保険料が増加したことにより、2,457億円(同83.3%増)と前連結会計年度から1,116億円増加しました。

(当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の保険料等収入の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
保険料等収入	16,544	412	5,966	391	8,119	313	2,457	1,116
うち個人保険	10,307	427	3,930	257	6,194	144	182	25
うち個人年金保険	3,690	1,150	1,155	22	340	15	2,195	1,143
うち団体保険	718	59	322	17	395	24	-	17
うち団体年金保険	1,738	261	541	139	1,170	117	26	4

b 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入2,555億円（前期比11.4%減）、金銭の信託運用益195億円（同33.4%減）、有価証券売却益1,181億円（同15.3%増）等により4,072億円（同8.6%減）となりました。

太陽生命は、2,326億円（同1.3%増）と前連結会計年度から30億円増加しました。これは主に、利息及び配当金等収入が86億円減少した一方、有価証券売却益が106億円増加したことによります。

大同生命は、1,723億円（同16.2%減）と前連結会計年度から333億円減少しました。これは主に、プライベートエクイティファンドの分配金の減少等により利息及び配当金等収入が227億円減少したことや、金銭の信託運用益が139億円減少したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、286億円（同44.5%増）と前連結会計年度から88億円増加しました。これは主に、変額個人年金保険の最低保証リスクに対応するヘッジ益（金銭の信託運用益）が91億円増加したことによります。

（当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の資産運用収益の状況）

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
利息及び配当金等収入	2,555	327	1,333	86	1,220	227	41	0
金銭の信託運用益	195	98	-	-	-	139	244	91
有価証券売却益	1,181	156	979	106	202	53	0	2
有価証券償還益	-	0	-	-	-	-	-	0
金融派生商品収益	112	110	-	-	274	18	-	-
為替差益	-	-	12	12	-	-	-	0
その他運用収益	27	2	1	1	26	1	0	0
計	4,072	381	2,326	30	1,723	333	286	88

経常費用

経常費用は、2兆7,237億円（前期比25.3%増）となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金1兆8,142億円（同10.2%増）、責任準備金等繰入額8億円（同65.1%減）、資産運用費用6,117億円（同152.8%増）、事業費2,122億円（同3.1%増）、その他経常費用845億円（同9.9%増）となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、保険金6,277億円（前期比2.7%増）、年金1,890億円（同7.5%増）、給付金3,084億円（同1.3%増）、解約返戻金4,398億円（同12.2%増）、その他返戻金2,491億円（同52.3%増）により1兆8,142億円（同10.2%増）となりました。

太陽生命は、8,037億円（同7.6%増）と前連結会計年度から566億円増加しました。これは主に、団体年金保険のシェアダウンに伴う移管金が増加したこと等によりその他返戻金が375億円増加したことおよび年金の支払いが114億円増加したことによります。

大同生命は、9,242億円（同14.9%増）と前連結会計年度から1,198億円増加しました。これは主に、団体年金保険の支払金が合計で910億円増加したことや、個人保険の解約返戻金が405億円増加したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、863億円（同9.7%減）と前連結会計年度から92億円減少しました。

（当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の保険金等支払金の状況）

保険金

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
保険金	6,277	163	3,182	6	2,912	188	182	18
うち個人保険	5,118	102	2,840	28	2,096	125	182	5
うち個人年金保険	30	4	30	2	0	1	-	-
うち団体保険	436	16	197	0	238	4	0	12
うち団体年金保険	690	288	113	32	576	320	-	-

## 年金

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
年金	1,890	132	1,513	114	314	13	61	4
うち個人保険	1	0	-	-	1	0	-	-
うち個人年金保険	1,566	142	1,361	114	153	22	51	5
うち団体保険	6	0	4	0	1	0	0	0
うち団体年金保険	314	10	147	0	157	9	9	0

## 給付金

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
給付金	3,084	41	1,126	54	1,775	8	182	4
うち個人保険	968	58	747	81	183	18	36	4
うち個人年金保険	197	2	56	0	30	0	111	2
うち団体保険	4	0	0	0	3	0	0	0
うち団体年金保険	1,911	19	319	28	1,557	10	34	1

解約返戻金

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
解約返戻金	4,398	479	1,007	28	3,100	562	290	110
うち個人保険	3,327	444	637	35	2,599	405	90	3
うち個人年金保険	644	108	277	8	173	0	193	116
うち団体保険	0	0	0	0	-	-	-	-
うち団体年金保険	420	141	89	17	323	156	6	2

その他返戻金

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
その他返戻金	2,491	855	1,206	375	1,138	443	146	37
うち個人保険	117	28	78	15	37	13	1	0
うち個人年金保険	570	61	488	53	6	1	74	6
うち団体保険	0	0	0	0	0	0	-	0
うち団体年金保険	1,760	771	636	306	1,084	432	39	32

b 資産運用費用

資産運用費用は、有価証券売却損2,641億円（前期比324.6%増）、有価証券評価損608億円（同123.7%増）、その他運用費用1,283億円（同610.4%増）、特別勘定資産運用損1,170億円（同23.6%増）等により6,117億円（同152.8%増）となりました。

太陽生命は、2,418億円（同217.6%増）と前連結会計年度から1,657億円増加しました。これは主に、株価下落に伴い、有価証券売却損が1,411億円、有価証券評価損が158億円増加したことによります。

大同生命は、2,884億円（同204.8%増）と前連結会計年度から1,938億円増加しました。これは主に、株価下落に伴い、投資信託の解約による損失を含むその他運用費用が1,106億円、有価証券売却損が606億円、有価証券評価損が175億円増加したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、1,031億円（同32.4%増）と前連結会計年度から252億円増加しました。これは主に、株価下落に伴い特別勘定資産運用損が249億円増加したことによります。



(当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の資産運用費用の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
支払利息	22	0	15	1	1	1	0	0
金銭の信託運用損	-	-	-	-	49	49	-	-
売買目的有価証券運用損	300	48	-	-	300	48	-	-
有価証券売却損	2,641	2,019	1,931	1,411	707	606	3	1
有価証券評価損	608	336	235	158	369	175	2	2
金融派生商品費用	-	-	162	91	-	-	-	-
為替差損	32	29	-	1	44	16	-	-
貸倒引当金繰入額	-	3	-	1	-	-	-	-
貸付金償却	1	0	0	0	0	1	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	56	1	23	0	32	0	-	-
その他運用費用	1,283	1,102	38	3	1,244	1,106	0	0
特別勘定資産運用損	1,170	223	11	2	134	28	1,025	249
計	6,117	3,697	2,418	1,657	2,884	1,938	1,031	252

### 経常利益

経常利益(は損失)は、1,838億円(前期は1,557億円)となりました。

太陽生命は、636億円(前期は570億円)と前連結会計年度より1,207億円減少しました。これは主に、有価証券売却損益が1,305億円減少したことによります。

大同生命は、933億円(前期は1,046億円)と前連結会計年度より1,979億円減少しました。これは主に、その他運用費用が1,106億円、有価証券評価損が175億円増加したことや、有価証券売却損益が553億円減少したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、268億円(前期は96億円)と前連結会計年度より171億円増加しました。

### 特別利益・特別損失

特別利益は、価格変動準備金戻入額848億円、固定資産等処分益7億円(前期比87.8%減)等により872億円(同1,330.0%増)となりました。

特別損失は、固定資産等処分損30億円(同28.4%減)等により33億円(同91.2%減)となりました。

太陽生命は、特別利益542億円(前期は6億円)、特別損失6億円(前期比96.8%減)となりました。これは主に、価格変動準備金が、前連結会計年度の繰入から戻入に転じたことによります。

大同生命は、特別利益326億円(同535.4%増)、特別損失10億円(同93.1%減)となりました。これは主に、価格変動準備金が、前連結会計年度の繰入から戻入に転じたことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、特別利益0億円(同224.0%増)、特別損失12億円(前期は0億円)となりました。

### 当期純利益

以上の結果、当期純利益(は損失)は、890億円(前期は367億円)となりました。

太陽生命は、155億円(前期は120億円)と前連結会計年度から276億円減少しました。

大同生命は、520億円(前期は304億円)と前連結会計年度から825億円減少しました。

T & Dフィナンシャル生命は、198億円(前期は69億円)と前連結会計年度から128億円増加しました。

## (3) 生命保険会社3社の契約業績等(単体)の分析

### 契約業績

生命保険会社3社(合算)の契約業績は以下のとおりであります。

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ)は5兆9,910億円(前期比3.4%減)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は5兆3,732億円(同6.1%増)となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は5兆971億円(同2.1%減)となりました。

以下、生命保険会社3社の契約業績に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

a 太陽生命

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます)は、昨年10月に発売した新商品の販売が好調であったことにより、2兆131億円(前期比36.6%増)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1兆2,455億円(同7.6%減)となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、17兆3,552億円(同1.0%増)となり、前事業年度末の17兆1,822億円から1,730億円増加しました。

団体保険の年度末保有契約高は10兆2,368億円(同1.2%減)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金。以下同じ)は6,906億円(同9.2%減)となりました。

b 大同生命

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます)は、景気悪化に伴い中小企業マーケットでの契約業績が落ち込んだことにより、3兆7,616億円(前期比18.8%減)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、3兆9,924億円(同12.5%増)となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、38兆6,218億円(同3.2%減)となり、前事業年度末の39兆8,971億円から1兆2,752億円減少しました。

団体保険の年度末保有契約高は11兆2,917億円(同6.8%減)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は1兆5,675億円(同13.5%減)となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換は取り扱っておりません)は、変額個人年金保険における新商品の導入効果により、2,162億円(前期比131.6%増)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1,353億円(同18.3%減)となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、2兆1,200億円(同6.2%減)となり、前事業年度末の2兆2,610億円から1,410億円減少しました。

団体保険の年度末保有契約高は1億円(同98.9%減)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は304億円(同17.1%減)となりました。

(当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の新契約高の状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
個人保険	56,018	3,327	19,066	5,345	36,952	8,672	-	-
個人年金保険	3,892	1,220	1,065	45	663	53	2,162	1,228
小計	59,910	2,107	20,131	5,390	37,616	8,726	2,162	1,228
団体保険	377	6,292	159	567	217	5,725	-	-

団体年金保険	2	1	0	0	2	1	-	-
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	60,291	8,398	20,292	4,822	37,836	14,450	2,162	1,228

(当連結会計年度末(平成21年3月31日)の保有契約高の状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)
個人保険	524,841	11,752	137,617	2,933	373,920	12,565	13,303	2,120
個人年金保険	56,130	679	35,935	1,203	12,298	186	7,896	710
小計	580,971	12,432	173,552	1,730	386,218	12,752	21,200	1,410
団体保険	215,287	9,717	102,368	1,268	112,917	8,295	1	153
団体年金保険	22,886	3,198	6,906	697	15,675	2,437	304	62
その他	100	2	43	0	50	2	6	0
計	819,246	25,350	282,870	235	514,862	23,487	21,512	1,626

[次へ](#)

その他重要事項

a 太陽生命

当事業年度の基礎利益（生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ）は、逆ざや202億円（前期比15.0%増）を埋め合わせたうえで、450億円（同15.2%減）となりました。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は当事業年度末で866.4%（前事業年度末は1,000.6%）となりました。また、実質純資産額（時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差引いた額）は当事業年度末で3,304億円（前事業年度末は6,597億円）となりました。

b 大同生命

当事業年度の基礎利益は、312億円（前事業年度は1,248億円）となりました。また、逆ざやは1,298億円（前事業年度は217億円の順ざや）となりました。前事業年度からの基礎利益の悪化および順ざやから逆ざやに転じたのは主に、含み損となった投資信託の解約に伴いその他運用費用が大幅に増加したためです。

ソルベンシー・マージン比率は当事業年度末で823.4%（前事業年度末は1,096.3%）となりました。また、実質純資産額は当事業年度末で4,479億円（前事業年度末は7,772億円）となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当事業年度の基礎利益は、408億円（同124.6%増）となりました。また、逆ざやは36億円（同11.0%減）となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当事業年度末で832.0%（前事業年度末は912.4%）となりました。また、実質純資産額は当事業年度末で871億円（前事業年度末は637億円）となりました。

（当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の基礎利益及び逆ざやの状況）

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
基礎利益	270	1,868	450	80	312	1,561	408	226
逆ざや	1,537	- (注)	202	26	1,298	- (注)	36	4

（注）平成20年3月期に大同生命は217億円の順ざやであったため、3社合算および大同生命は逆ざや額の前年比を記載しておりません。

（当連結会計年度末（平成21年3月31日）のソルベンシー・マージン比率の状況）

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)
ソルベンシー・マージン比率	866.4%	134.2	823.4%	272.9	832.0%	80.4

（当連結会計年度末（平成21年3月31日）の実質純資産額の状況）

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)
実質純資産額	8,655	6,352	3,304	3,293	4,479	3,292	871	233



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

該当はありません。

##### (2) 国内子会社

太陽生命保険株式会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本 社 (東京都港区)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	-	-	-	-	-	530
	資産運用 関連事業	(営業用)	259	(-)	65	448	773	-
東京事務センター (さいたま市浦和区)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,702	2,201 (7,103)	-	-	4,903	295
	資産運用 関連事業	(営業用)	909	698 (2,255)	-	-	1,608	-
品川ビル (東京都港区)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	12,347	21,692 (4,766)	-	-	34,040	143
	資産運用 関連事業	(営業用)	915	1,607 (353)	-	-	2,522	-
日本橋ビル (東京都中央区)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	894	6,646 (1,408)	-	-	7,541	51
	資産運用 関連事業	(営業用)	148	1,100 (233)	-	-	1,248	-
札幌支社 (札幌市中央区) 他8物件等	保険及び 保険関連事業	(投資用)	641	555 (1,208)	-	-	1,197	100
	資産運用 関連事業	(営業用)	1,217	[61] 786 (3,059) [275]	-	-	2,003	643
仙台支社 (仙台市青葉区) 他13物件等	保険及び 保険関連事業	(投資用)	499	516 (1,933)	-	-	1,016	99
	資産運用 関連事業	(営業用)	944	680 (3,273)	-	-	1,624	569

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京支社 (東京都千代田区) 他56物件等	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資 用)	4,015	4,927 (6,745) [ 87 ]	-	-	8,943	543 2,662
		(営業 用)	6,283	8,584 (17,146) [ 52 ]	-	258	15,126	
名古屋支社 (名古屋市中区) 他23物件等	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資 用)	1,528	2,709 (3,673)	-	-	4,237	279 1,501
		(営業 用)	2,278	2,607 (7,036) [ 601 ]	-	-	4,885	
大阪支社 (大阪府中央区) 他28物件等	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資 用)	2,853	3,560 (7,005)	-	703	7,117	342 1,687
		(営業 用)	4,415	5,163 (11,205)	-	364	9,942	
広島支社 (広島市南区) 他16物件等	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資 用)	1,752	1,330 (3,553)	-	-	3,083	135 651
		(営業 用)	1,809	1,394 (3,926)	-	-	3,203	
福岡支社 (福岡市博多区) 他15物件等	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資 用)	1,531	2,998 (4,076)	-	172	4,701	219 1,317
		(営業 用)	2,024	3,821 (6,110)	-	172	6,018	
賃貸用ビル 二番町ガーデン (東京都千代田区) 堂島アクシスビル (大阪府北区) 他25物件等	資産運用 関連事業	(投資 用)	8,287	16,275 (19,585)	-	-	24,562	- -
		(営業 用)	-	- (-)	-	-	-	
釧路社宅 (北海道釧路市) ・厚生寮 他	保険及び 保険関連事業	(投資 用)	-	- (-)	-	-	-	- -
		(営業 用)	3,522	8,632 (58,486) [ 104 ]	-	-	12,154	

- (注) 1 リース資産は、各事業所で使用する帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 その他の内訳は、その他の有形固定資産448百万円、建設仮勘定1,671百万円であります。その他の有形固定資産の主なものは什器類であり、各事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 3 土地欄の[ ]は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は土地20百万円、建物1,223百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は667百万円であります。
- 4 従業員数の上段は内務員、下段は営業職員と顧客サービス職員の合計を示しております。

## 大同生命保険株式会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地区営業本部 (札幌市中央区) 札幌支社他1支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,321	371 (1,372)		5	1,698	106
	資産運用 関連事業	(営業用)	353	92 (343)		1	448	174
東北地区営業本部 (仙台市青葉区) 仙台支社他4支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	915	850 (2,048)			1,766	139
	資産運用 関連事業	(営業用)	301	234 (703)			536	292
首都圏地区営業本部 (東京都中央区) 東京支社他24支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	12,517	37,495 (8,586)		158	50,171	550
	資産運用 関連事業	(営業用)	1,639	1,412 (1,793)		6	3,057	880
関信越地区営業本部 (さいたま市大宮区) 埼玉支社他11支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,529	2,399 (4,549)			4,929	304
	資産運用 関連事業	(営業用)	706	553 (1,375)			1,260	470
北陸地区営業本部 (石川県金沢市) 金沢支社他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,470	979 (2,049)) [570]			2,449	79
	資産運用 関連事業	(営業用)	271	256 (677) [90]			527	139
東海地区営業本部 (名古屋市千村区) 名古屋支社他11支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	4,109	4,090 (4,960)			8,200	303
	資産運用 関連事業	(営業用)	1,081	990 (1,430)			2,071	435
近畿地区営業本部 (大阪市西区) 大阪支社他19支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	8,309	8,878 (15,031)) [193]		9	17,197	487
	資産運用 関連事業	(営業用)	2,163	1,701 (3,500)) [41]			3,864	731
中国地区営業本部 (広島市中区) 広島支社他4支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,510	2,391 (3,636)			3,902	151
	資産運用 関連事業	(営業用)	545	385 (1,235)			930	233
四国地区営業本部 (香川県高松市) 高松支社他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,951	1,246 (2,795)) [479]			3,197	80
	資産運用 関連事業	(営業用)	444	190 (633)) [91]			634	164
九州北部地区営業本部 (福岡市中央区) 福岡支社他6支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,527	2,704 (3,559)			5,231	160
	資産運用 関連事業	(営業用)	905	959 (2,294)			1,864	347
南九州地区営業本部 (熊本県熊本市) 熊本支社他4支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,478	2,582 (3,501)			5,060	131
	資産運用 関連事業	(営業用)	853	713 (1,382)			1,566	291



事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資用)	1,918	32 (551)) 〔48〕			1,950	497
		(営業用)	6,421	107 (1,845)) 〔159〕		1,083	7,613	
東京本社 (東京都中央区)	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資用)		( )				566
		(営業用)	347	( )			347	
葉山研修所他・社宅 (神奈川県逗子市)	保険及び 保険関連事業	(投資用)		( )				
		(営業用)	3,104	7,115 (32,852)) 〔202〕			10,219	

(注) 1 その他の内訳は動産1,241百万円及び、建設仮勘定23百万円であります。

その他に含まれる動産のうち主なものは絵画・彫刻等811百万円であります。大阪本社以外の事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して大阪本社に計上しております。

- 2 土地欄の〔 〕は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地92百万円、建物2,798百万円であります。なお、建物のうち東京本社に係る賃借料は675百万円であります。
- 3 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。

#### T & D フィナンシャル生命保険株式会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区) 地方事業推進室 3物件	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(営業用)	278	-	3	17	299	325

(注) 1 その他は「その他有形固定資産」であり、主なものは什器類であります。各事業推進室で使用する什器類の帳簿価格が少額であることから、一括して本社に計上しております。

- 2 不動産に係る賃借料は、建物568百万円あります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は、306百万円あります。
- 3 従業員数はすべて内務職員であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第 4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	966,000,000
計	966,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	273,930,000	273,930,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式 単元株式数 50株
計	273,930,000	273,930,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日(注1)	241,500	241,500	100,000	100,000	432,316	432,316
平成18年3月14日(注2)	4,200	245,700	16,170	116,170	16,163	448,479
平成18年3月28日(注3)	630	246,330	2,425	118,595	2,424	450,903
平成21年3月10日(注4)	24,000	270,330	25,254	143,849	25,254	476,157
平成21年3月24日(注5)	3,600	273,930	3,788	147,637	3,788	479,945

- (注) 1 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社の3社が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴うものであります。
- 2 平成18年3月14日を払込期日とする有償一般募集による増資によります。発行価格1株につき8,026円、発行価額1株につき7,698.40円、資本組入額1株につき3,850円。
- 3 平成18年3月28日を払込期日とする有償第三者割当による増資によります。発行価格1株につき7,698.40円、資本組入額1株につき3,850円。割当先：野村證券株式会社
- 4 平成21年3月10日を払込期日とする有償一般募集による増資によります。発行価格1株につき2,208円、発行価額1株につき2,104.50円、資本組入額1株につき1,052.25円。
- 5 平成21年3月24日を払込期日とする有償第三者割当による増資によります。発行価格1株につき2,104.50円、資本組入額1株につき1,052.25円。割当先：大和証券エスエムピーシー株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		98	35	103,013	470	28	194,222	297,866	
所有株式数 (単元)		1,493,122	68,091	1,669,316	1,751,326	40	478,047	5,459,942	932,900
所有株式数 の割合(%)		27.35	1.25	30.57	32.08	0.00	8.76	100.00	

- (注) 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に175単元含まれております。  
自己株式175,434株は、「個人その他」に3,508単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,940	5.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,980	5.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,744	4.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,524	3.84
シービーニューヨークオービスファンズ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	9,674	3.53
シービーニューヨーク オービスエスアイシーアーヴィー(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31,Z.A.BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	8,085	2.95
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND(東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,068	1.85
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	4,819	1.76
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,681	1.71
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	4,083	1.49
計		88,602	32.35

(注) 1 オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びオービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドから連名で平成21年1月22日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年1月15日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	34 BERMUDIANA ROAD, HAMILTON HM11 BERMUDA	10,374	4.21
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	34 BERMUDIANA ROAD, HAMILTON HM11 BERMUDA	4,680	1.90
合計		15,054	6.11

なお、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びオービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドから連名で平成21年4月21日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年4月15日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	34 BERMUDIANA ROAD, HAMILTON HM11 BERMUDA	14,073	5.14
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	34 BERMUDIANA ROAD, HAMILTON HM11 BERMUDA	5,700	2.08
合計		19,774	7.22

(注) 2 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー及びモルガン・スタンレー証券株式会社から連名で平成21年4月7日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年3月31日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー・イン ベストメント・マネジメン ト・リミテッド	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM	12,706	4.64
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インコーポ レーテッド	1585 BROADWAY, NEW YORK, NY 10036	840	0.31
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・ピーエルシー	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM	236	0.09
モルガン・スタンレー証券株 式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比 寿ガーデンプレイスタワー	204	0.07
合計		13,987	5.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 175,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 272,821,700	5,456,416	
単元未満株式	普通株式 932,900		1単元(50株)未満の株式
発行済株式総数	273,930,000		
総株主の議決権		5,456,416	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式900株が含まれており、18個を議決権の数から控除しております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & Dホールディ ングス	東京都港区海岸 一丁目2番3号	175,400		175,400	0.06
計		175,400		175,400	0.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	82,314	320,373,713
当期間における取得自己株式	1,865	5,364,800

(注) 当期間における取得自己株式には平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)	5,095	20,743,125	315	931,500
保有自己株式数	175,434		176,984	

(注) 1 当期間における「その他」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

上記方針に従い、当期の剰余金の配当は、1株当たり年45円としております。

また、配当は、従来どおり、期末日を基準とした株主総会決議による年1回を継続いたします。

なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	12,318,955,470	45

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	5,850	9,420	9,560	9,180	7,510
最低(円)	3,300	4,800	7,450	4,920	1,935

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	5,840	4,550	3,780	3,890	3,020	2,920
最低(円)	2,530	2,570	2,850	2,610	1,935	2,055

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		宮戸 直輝	昭和18年5月20日生	昭和42年4月 大同生命保険相互会社入社 平成6年7月 同社取締役 平成8年3月 同社常務取締役 平成11年3月 同社専務取締役 平成11年7月 同社代表取締役社長 平成14年4月 大同生命保険株式会社 代表取締役社長 平成16年4月 同社取締役(現任) 平成16年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年4月 太陽生命保険株式会社 取締役(現任)	(注)1	5,080
代表取締役	専務執行役員 経営管理部・ 広報部担当	池田 邦雄	昭和25年7月9日生	昭和48年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成9年7月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年1月 同社専務取締役 平成16年4月 同社取締役 平成16年4月 当社専務取締役 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	(注)1	3,348
取締役	専務執行役員 リスク統括部・ 業務監査部担当	小山 修	昭和22年11月30日生	昭和47年4月 大同生命保険相互会社入社 平成10年7月 同社取締役 平成13年3月 同社常務取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社常務取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成18年6月 大同生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 大同生命保険株式会社 取締役専務執行役員(現任) 平成19年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)1	3,801
取締役	専務執行役員 経営企画部担当	喜田 哲弘	昭和28年6月19日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成12年7月 同社取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社常務執行役員 平成19年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役(現任) 平成19年4月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役(現任) 平成19年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)1	2,290
取締役	常務執行役員 総務部担当、 業務監査部副担当	横山 輝紀	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 太陽生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成21年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)1	863
取締役		小堀 樹	昭和6年2月8日生	昭和35年4月 弁護士登録 平成3年4月 東京弁護士会会長 平成10年4月 日本弁護士連合会会長 平成16年4月 当社取締役(現任)	(注)1	565



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		中込 賢次	昭和29年 1月25日生	昭和51年 4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年 7月 同社取締役 平成15年 4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成15年 6月 同社常務取締役 平成16年 4月 当社常務取締役 平成18年 6月 太陽生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成18年 6月 当社取締役常務執行役員 平成19年 4月 太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員 平成19年 4月 当社取締役専務執行役員 平成20年 6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 平成21年 6月 当社取締役(現任) 平成21年 6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 1	2,593
取締役		倉持 治夫	昭和24年 6月11日生	昭和48年 4月 大同生命保険相互会社入社 平成10年 7月 同社取締役 平成13年 3月 同社常務取締役 平成14年 4月 大同生命保険株式会社常務取締役 平成16年 4月 同社代表取締役社長(現任) 平成18年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	5,688
取締役		竹内 致夫	昭和20年 6月 7日生	昭和45年 4月 大同生命保険相互会社入社 平成 8年 7月 同社取締役 平成11年 3月 同社常務取締役 平成13年 3月 同社専務取締役 平成14年 4月 大同生命保険株式会社専務取締役 平成16年 4月 同社取締役 平成16年 4月 当社専務取締役 平成17年 4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社代表取締役社長(現任) 平成17年 4月 当社取締役(現任) 平成19年 6月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役	(注) 1	3,580
監査役 (常勤)		木下 洋一	昭和23年 9月19日生	昭和47年 4月 大同生命保険相互会社入社 平成16年 4月 当社常勤監査役(現任) 平成16年 6月 大同生命保険株式会社 監査役(現任) 平成19年 4月 T & D アセットマネジメント株式 会社監査役(現任)	(注) 3	1,773
監査役 (常勤)		水山 修	昭和23年 5月 6日生	昭和47年 4月 太陽生命保険相互会社入社 平成 9年 7月 同社取締役 平成11年 4月 同社常務取締役 平成13年 4月 同社代表取締役専務取締役 平成13年 7月 同社取締役 平成13年10月 東京生命保険相互会社 代表取締役社長 平成13年10月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社代表取締役社長 平成17年 4月 当社顧問 平成17年 6月 当社常勤監査役(現任) 平成18年 6月 太陽生命保険株式会社 監査役(現任)	(注) 3	1,186
監査役		山岸 憲司	昭和23年 2月27日生	昭和48年 4月 弁護士登録 平成 9年 4月 東京弁護士会副会長 平成16年 4月 日本弁護士連合会事務総長 平成20年 6月 大同生命保険株式会社監査役 (現任) 平成21年 4月 東京弁護士会会長(現任) 平成21年 6月 当社監査役(現任)	(注) 3	162

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		藤井 良広	昭和24年 9月20日生	昭和47年 4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成 5年 3月 同社経済部編集委員 平成 5年 3月 英オックスフォード大学 客員研究員 平成18年 4月 上智大学大学院 地球環境学研究科教授(現任) 平成20年 6月 太陽生命保険株式会社 監査役(現任) 平成21年 6月 当社監査役(現任)	(注) 3	32
計						30,961

- (注) 1 平成21年 6月26日開催の定時株主総会から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 平成20年 6月26日開催の定時株主総会から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成21年 6月26日開催の定時株主総会から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役小堀樹は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 5 監査役山岸憲司及び監査役藤井良広は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
小澤 優一	昭和18年 9月 1 日生	昭和44年 4月 弁護士登録 昭和60年 5月 法制審議会商法部会幹事 平成 3年 4月 最高裁判所司法研修所教官 (民事弁護担当) 平成10年 1月 司法試験審査委員(商法担当) 平成19年 6月 太陽生命保険株式会社 監査役(現任)	519

- 7 執行役員は、専務執行役員3名、常務執行役員1名であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」といいます。

また、生命保険会社3社を中心として、T & Dアセットマネジメント株式会社(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社(以下「ペット&ファミリー少額短期保険」といいます)を加えた5社を「直接子会社」といいます。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、生命保険会社3社を中心とした直接子会社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでおります。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めております。

上記のとおり、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえでグループ経営を推進しております。

#### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### ア 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会設置会社であります。また、平成21年3月31日現在、取締役9名のうち1名が会社法に定める社外取締役であり、監査役4名のうち2名が会社法に定める社外監査役です。

また、取締役会のガバナンス機能と業務執行機能を強化するため、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員との役割を明確化しております。

さらに、直接子会社の業務運営のモニタリングを行うなど、グループ経営管理等を審議する機関として「経営会議」を設置しており、それと並列に、当社取締役でもある生命保険会社3社の社長が参加し、グループ横断的な戦略等を審議する機関として「グループ戦略会議」を設置しております。

当社グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方に基づき、当社では会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ・取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ・取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ・取締役会の決議事項については、決議の前に法務専門部署のリーガルチェックを経るものとするともに、取締役及び執行役員で構成する経営会議若しくはそれに準じる会議等で十分に審議・検討を行う。
- ・グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
- ・すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画や手引書を策定し、職務執行におけるコンプライアンスの徹底を図る。実践計画の遂行状況については、グループ全体のコンプライアンス態勢を監視及び改善する委員会及び取締役会に定期的に報告する。
- ・反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させるための具体的な手順を整備する。
- ・グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化し、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- ・使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

2. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ・組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- ・コーポレートガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- ・その他社内規程を整備することにより、取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ・グループの経営計画を適正に策定・運用するためのルールを規定し、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定し、同大綱に基づきグループの中期的な経営計画及び部門の執行計画を決定する。
- ・グループの中期的な経営計画の進捗状況及び推進結果については、定期的に経営会議で審議のうえ取締役会に報告する。また、原則として事業年度毎に1回、取締役会においてグループの中期的な経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。

3. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- ・グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ・これらの情報については、内部監査部門による内部監査等により、保管・管理が適正になされていることを確認する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- ・グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- ・グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理態勢の適正性を確保する。

5. 当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、次の項目を明確にする。
  - a グループで統一すべき基本方針
  - b 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
  - c 子会社が当社に報告すべき事項
  - d 当社による子会社への指導・助言
  - e 当社による子会社への内部監査の実施
- ・上記の「グループで統一すべき基本方針」には次の方針を含める。
  - a グループ経営計画に関する基本方針
  - b グループ経営資源配分に関する基本方針
  - c グループ人事に関する基本方針
  - d グループ自己資本管理に関する基本方針
  - e グループのリスク管理及び危機対応に関する基本方針
  - f グループのコンプライアンスに関する基本方針
  - g グループの内部監査に関する基本方針
  - h グループの資産運用に関する基本方針
  - i グループの内部取引に関する基本方針
  - j グループのCSR（社会的責任）に関する基本方針
  - k グループの内部統制に関する基本方針

1 グループ内の業務提携等に関する基本方針

m グループ内の利益相反管理に関する基本方針

- ・上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6 . 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
- ・財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を、内部統制報告書による報告年度単位に作成し、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を当計画書に基づいてグループ全体で連携して進める。
- ・財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部統制評価部門によって評価する。さらに、他の業務執行部門から独立した内部監査部門によって、内部統制評価部門の業務運営の適切性を検証する。

7 . 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。監査役室の人員配置及び業務等に関する規程を定める。
  - ・監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。
- 2 ) 上記の使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項
  - ・監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、監査役が意見を述べることができる体制を整備する。
- 3 ) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役会のほか経営会議等重要な会議に監査役は出席し、取締役及び執行役員から業務執行状況の報告を受ける。
  - ・前記の重要な会議に付議されない重要な決裁書及び報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
  - ・取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
- 4 ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。監査役は、当該規則に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。会計監査の際、監査役は、財務報告の適正性を確保するための規程及び手続きが整備されていることを確認する。
  - ・代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
  - ・内部監査部門ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等に

ついて意見を交換する。

- ・監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

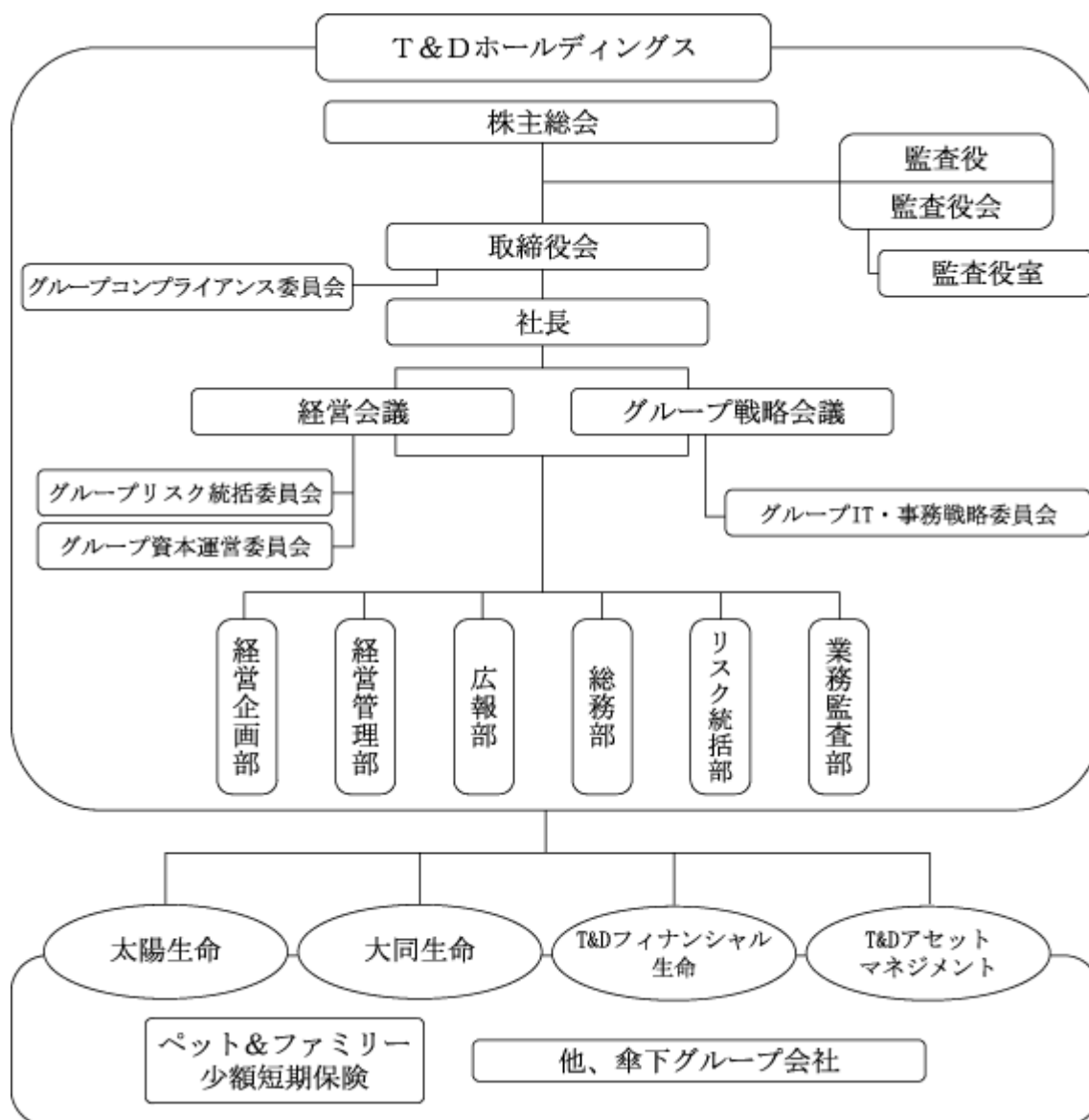
#### イ コンプライアンス、リスク管理及び自己資本管理の体制整備の状況

当社は、コンプライアンスに関する基本方針として「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」、「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的にグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の監視及び改善等を行っております。

また、各種リスクの定義、リスク管理態勢及び管理方針を明らかにした「グループリスク管理基本方針」を定め、グループにおけるリスクを統括管理することを目的にグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況について生命保険会社3社から報告を受けるなど、直接子会社の各種リスクのモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しております。

そのほか、平成20年4月1日より「グループ自己資本管理基本方針」を定め、この方針のもと、グループ資本運営委員会を設置し、当グループに必要な自己資本を確保し、自己資本の効率的な活用を図っております。

## 〔 T &amp; D保険グループのコーポレート・ガバナンス体制〕



## ウ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、平成20年度に次の諸会議を開催いたしました。会社の業務執行に関する意思決定と各取締役の職務執行を監督するため、取締役会を22回開催いたしました。そのほか、前述の経営会議を51回、グループ戦略会議を14回、グループリスク統括委員会を12回、グループコンプライアンス委員会を4回、グループ資本運営委員会を14回及びグループIT・事務戦略委員会を5回開催いたしました。

## エ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、当社及び当社グループの内部管理態勢及び法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価し改善に寄与することにより、経営目標の効果的な達成に役立つことを目的に、他の業務執行部門から独立した業務監査部（8名）を設置しております。業務監査部では、当社各部門及びグループ各社のリスクの種類・程度に応じた、効率的かつ実効性のある内部監査の実施及び直接子会社の内部監査部門による内部監査の実施状況のモニタリング等に努めております。これらの活動を通じて発見された重要な事項については取締役会等に報告するとともに、当社各部門及びグループ各社への提言等を行っております。

監査役は、取締役会に加えて、経営会議、グループ戦略会議、グループリスク統括委員会、グループコンプラ



イアンス委員会等、重要な会議への出席などを通じて、取締役の業務執行を監査しております。

なお、業務監査部、監査役及び会計監査人は、連絡会を開催し、監査結果の交換等を通じて密接に相互連携を図っております。

#### オ 会計監査の状況

当社は、会計監査について新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	湯本 堅司	新日本有限責任監査法人
	沼田 徹	
	大山 修	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は業務執行社員について、自主的に当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士11名、会計士補等21名

#### カ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外監査役山岸憲司は大同生命の社外監査役を兼職しており、社外監査役藤井良広は太陽生命の社外監査役を兼職しております。

この他、「5 役員 の状況（所有株式数）」に記載した以外に、該当する事項はありません。

#### 役員報酬の内容

##### ア 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等（報酬以外の金額） （百万円）
取締役	9名	259（131）
監査役	4名	65（22）
計	13名	324（153）

（注）1 「定款又は株主総会で定められた報酬等限度額」は、年額520百万円（取締役年額400百万円、監査役年額120百万円）です。なお、当該限度額には、賞与を含んでおります。

2 「報酬以外の金額」には、当事業年度に係る役員賞与金の引当金42百万円（取締役32百万円、監査役9百万円）、及び役員退職慰労金の引当金110百万円（取締役98百万円、監査役12百万円）を含んでおります。

3 上記のほか、当事業年度中に、取締役2名に対し、平成19年度に計上した役員賞与金の引当金に含まれていなかった1百万円を賞与として支給いたしました。

##### イ うち社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険持株会社及び少額短期保険 持株会社からの報酬等 （報酬以外の金額）（百万円）	保険持株会社及び少額短期保険 持株会社の親会社等からの報酬等 （百万円）
報酬等合計	3名	23（2）	4

（注）「報酬以外の金額」には、当事業年度に係る役員賞与金の引当金2百万円（取締役0百万円、監査役1百万円）を含んでおります。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約の概要

当社と社外取締役小堀樹、社外監査役山岸憲司及び藤井良広は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

### ア 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

### イ 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

### ウ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			190	31
連結子会社			192	23

計			382	54
---	--	--	-----	----

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言業務であります。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。しかし、品質の高い監査が期待できることを前提に、当該監査公認会計士等の監査の内容・時間等を考慮のうえ、監査報酬を支払うこととしております。

また、当該監査報酬の決定は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意のうえ行っております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第46条及び第68条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則及び「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第3項に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第3項に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	308,428	319,643
コールローン	279,800	397,500
買入金銭債権	430,592	443,212
金銭の信託	134,769	78,112
有価証券	11, 12 9,244,528	11, 12 8,218,502
貸付金	1, 5 2,363,476	1, 5 2,280,772
有形固定資産	2, 9 309,279	2 308,604
土地		9 177,242
建物		123,117
リース資産		141
建設仮勘定		1,695
その他の有形固定資産		6,407
無形固定資産	23,755	23,444
ソフトウェア		21,523
リース資産		129
その他の無形固定資産		1,792
代理店貸	1,382	1,233
再保険貸	8,472	10,422
その他資産	199,089	191,792
繰延税金資産	66,419	227,992
貸倒引当金	3,940	2,671
資産の部合計	13,366,056	12,498,562

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	12,137,756	11,699,006
支払備金	75,264	71,474
責任準備金	11,875,618	11,480,401
契約者配当準備金	4 186,873	4 147,129
代理店借	280	604
再保険借	491	450
短期社債	27,971	9,994
社債	6 20,000	-
その他負債	7 232,992	7 306,659
役員賞与引当金	210	160
退職給付引当金	116,849	118,040
役員退職慰労引当金	4,242	4,123
特別法上の準備金	137,269	52,453
価格変動準備金	137,269	52,453
繰延税金負債	10	-
再評価に係る繰延税金負債	9 10,708	9 10,674
負債の部合計	12,688,782	12,202,169
<b>純資産の部</b>		
資本金	118,595	147,637
資本剰余金	106,106	135,145
利益剰余金	251,934	146,616
自己株式	638	927
株主資本合計	475,998	428,471
その他有価証券評価差額金	246,874	86,246
繰延ヘッジ損益	571	348
土地再評価差額金	9 48,014	9 47,805
為替換算調整勘定	24	110
評価・換算差額等合計	199,455	133,814
少数株主持分	1,820	1,736
純資産の部合計	677,273	296,393
負債及び純資産の部合計	13,366,056	12,498,562

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	2,330,071	2,539,862
保険料等収入	1,613,190	1,654,476
資産運用収益	445,413	407,295
利息及び配当金等収入	288,345	255,592
金銭の信託運用益	29,343	19,539
有価証券売却益	102,475	118,171
有価証券償還益	14	-
金融派生商品収益	22,312	11,272
その他運用収益	2,921	2,720
その他経常収益	271,427	478,043
責任準備金戻入額	198,154	395,216
その他の経常収益	73,272	82,827
持分法による投資利益	39	46
経常費用	2,174,358	2,723,727
保険金等支払金	1,647,033	1,814,296
保険金	611,405	627,753
年金	175,789	189,018
給付金	304,388	308,497
解約返戻金	391,885	439,863
その他返戻金	163,563	249,162
責任準備金等繰入額	2,529	881
支払備金繰入額	1,613	-
契約者配当金積立利息繰入額	916	881
資産運用費用	241,970	611,706
支払利息	2,138	2,227
売買目的有価証券運用損	25,192	30,046
有価証券売却損	62,224	264,191
有価証券評価損	27,178	60,808
為替差損	6,193	3,240
貸倒引当金繰入額	304	-
貸付金償却	189	109
賃貸用不動産等減価償却費	5,778	5,633
その他運用費用	18,067	128,354
特別勘定資産運用損	94,702	117,095
事業費	205,853	212,260
その他経常費用	76,971	84,582
経常利益又は経常損失( )	155,712	183,864

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	6,100	87,241
固定資産等処分益	5,740	702
価格変動準備金戻入額	-	84,815
貸倒引当金戻入額	-	1,142
償却債権取立益	113	131
関係会社株式売却益	-	145
その他特別利益	246	303
特別損失	37,516	3,308
固定資産等処分損	4,194	3,005
減損損失	1,349	-
価格変動準備金繰入額	32,727	-
その他特別損失	245	303
契約者配当準備金繰入額	45,384	8,971
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	78,912	108,903
法人税及び住民税等	64,753	1,187
過年度法人税等	-	1,101
法人税等調整額	22,581	22,192
法人税等合計	42,172	19,903
少数株主利益又は少数株主損失( )	9	96
当期純利益又は当期純損失( )	36,749	89,097



【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	118,595	118,595
当期変動額		
新株の発行	-	29,042
当期変動額合計	-	29,042
当期末残高	118,595	147,637
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	106,106	106,106
当期変動額		
新株の発行	-	29,042
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	29,038
当期末残高	106,106	135,145
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	231,678	251,934
当期変動額		
剰余金の配当	16,006	16,005
当期純利益又は当期純損失( )	36,749	89,097
自己株式の処分	-	6
土地再評価差額金の取崩	487	209
当期変動額合計	20,256	105,318
当期末残高	251,934	146,616
<b>自己株式</b>		
前期末残高	496	638
当期変動額		
自己株式の取得	156	320
自己株式の処分	14	31
当期変動額合計	141	289
当期末残高	638	927
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	455,883	475,998
当期変動額		
新株の発行	-	58,084
剰余金の配当	16,006	16,005
当期純利益又は当期純損失( )	36,749	89,097
自己株式の取得	156	320
自己株式の処分	14	20
土地再評価差額金の取崩	487	209
当期変動額合計	20,115	47,527
当期末残高	475,998	428,471

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	680,401	246,874
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	433,527	333,120
当期変動額合計	433,527	333,120
当期末残高	246,874	86,246
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	488	571
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	222
当期変動額合計	83	222
当期末残高	571	348
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	48,501	48,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	487	209
当期変動額合計	487	209
当期末残高	48,014	47,805
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	48	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	135
当期変動額合計	23	135
当期末残高	24	110
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	632,435	199,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	432,980	333,269
当期変動額合計	432,980	333,269
当期末残高	199,455	133,814
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,909	1,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	83
当期変動額合計	89	83
当期末残高	1,820	1,736

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,090,229	677,273
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	58,084
剰余金の配当	16,006	16,005
当期純利益又は当期純損失( )	36,749	89,097
自己株式の取得	156	320
自己株式の処分	14	20
土地再評価差額金の取崩	487	209
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	433,070	333,353
<b>当期変動額合計</b>	<b>412,955</b>	<b>380,880</b>
当期末残高	677,273	296,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	78,912	108,903
賃貸用不動産等減価償却費	5,778	5,633
減価償却費	13,671	12,895
減損損失	349	-
のれん償却額	17	357
支払備金の増減額( は減少)	1,613	3,789
責任準備金の増減額( は減少)	198,154	395,216
契約者配当準備金積立利息繰入額	916	881
契約者配当準備金繰入額( は戻入額)	45,384	8,971
貸倒引当金の増減額( は減少)	291	1,237
役員賞与引当金の増減額( は減少)	38	49
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,863	1,191
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	534	118
価格変動準備金の増減額( は減少)	32,727	84,815
利息及び配当金等収入	288,345	255,592
有価証券関係損益( は益)	106,806	353,824
支払利息	2,138	2,227
為替差損益( は益)	6,122	3,305
有形固定資産関係損益( は益)	2,290	94
持分法による投資損益( は益)	39	46
代理店貸の増減額( は増加)	83	149
再保険貸の増減額( は増加)	482	1,949
その他資産( 除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額( は増加)	14,241	28,434
代理店借の増減額( は減少)	1,032	323
再保険借の増減額( は減少)	38	40
その他負債( 除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額( は減少)	3,614	4,219
その他	36,269	95,090
小計	239,066	399,467
利息及び配当金等の受取額	286,857	261,748
利息の支払額	2,102	2,273
契約者配当金の支払額	56,808	49,535
その他	8,031	5,669
法人税等の支払額	61,042	67,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,130	262,975

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額（ は増加）	1,450	1,620
買入金銭債権の取得による支出	110,473	51,513
買入金銭債権の売却・償還による収入	60,206	60,564
金銭の信託の増加による支出	63,000	19,100
金銭の信託の減少による収入	35,693	99,876
有価証券の取得による支出	3,180,320	4,291,769
有価証券の売却・償還による収入	3,010,949	4,488,669
貸付けによる支出	665,281	599,182
貸付金の回収による収入	735,352	685,168
その他	21,643	135,227
資産運用活動計	156,678	506,320
営業活動及び資産運用活動計	220,809	243,344
有形固定資産の取得による支出	11,577	11,919
有形固定資産の売却による収入	7,969	1,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,287	496,002
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期社債の発行による収入	7,952	-
短期社債の償還による支出	-	17,977
借入れによる収入	10,450	181,500
借入金の返済による支出	7,099	77,727
社債の償還による支出	-	20,000
リース債務の返済による支出	-	38
株式の発行による収入	-	58,084
自己株式の取得による支出	156	320
自己株式の処分による収入	14	20
配当金の支払額	15,738	15,757
少数株主への配当金の支払額	32	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,609	107,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,421	3,123
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	234,449	337,655
現金及び現金同等物の期首残高	1,217,045	982,596
現金及び現金同等物の期末残高	1 982,596	1 1,320,251

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T &amp; Dフィナンシャル生命保険(株)、ペット&amp;ファミリー少額短期保険(株)、T &amp; Dリース(株)、T &amp; Dアセットマネジメント(株)、T &amp; Dアセットマネジメント(U . S . A . ) (株)、T &amp; Dカスタマーサービス(株)、T &amp; Dコンファーム(株)、T &amp; Dアセットマネジメントケイマン(株)、T &amp; D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、太陽生命キャリアスタッフ(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T &amp; Dフィナンシャル生命保険(株)、ペット&amp;ファミリー少額短期保険(株)、T &amp; Dリース(株)、T &amp; Dアセットマネジメント(株)、T &amp; Dアセットマネジメント(U . S . A . ) (株)、T &amp; Dカスタマーサービス(株)、T &amp; Dコンファーム(株)、T &amp; Dアセットマネジメントケイマン(株)、T &amp; D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、太陽生命キャリアスタッフ(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びA I C プライベート エクイティー ファンド ジェネラル パートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びA I C プライベート エクイティー ファンド ジェネラル パートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、T &amp; Dアセットマネジメント(U . S . A . ) (株)及びT &amp; Dアセットマネジメントケイマン(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価法(売却原価は移動平均法により算定)</li> </ul> <p>満期保有目的の債券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動平均法による償却原価法(定額法)</li> </ul> <p>責任準備金対応債券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動平均法による償却原価法(定額法)</li> </ul> <p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>・時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)</li> <li>・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法</li> </ul> <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>なお、太陽生命保険(株)の責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分を除くすべての保険契約</li> <li>・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約</li> <li>・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約</li> </ul>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的有価証券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>責任準備金対応債券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第6号平成19年3月30日)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(政令第83号平成19年3月30日))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に定める方法に変更いたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ68百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了したものについては、残存簿価を償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度以後5年間で均等償却しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ275百万円減少しております。</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年 リース資産 リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。 リース資産 リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>



前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(5)</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT &amp; Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は622百万円であります。 生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT &amp; Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は682百万円であります。 生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会平成10年6月16日)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、太陽生命保険㈱は当連結会計年度において一部従業員に係る退職金規定を改定いたしました。これに伴う過去勤務債務は、当連結会計年度に全額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会平成10年6月16日)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、太陽生命保険㈱は当連結会計年度において一部従業員に係る退職金規程を改定いたしました。これに伴う過去勤務債務は、当連結会計年度に全額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(8) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(9) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸付金、債券 b . ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建資産 c . ヘッジ手段...個別株式オプション ヘッジ対象...国内株式 d . ヘッジ手段...信用取引 ヘッジ対象...国内株式 e . ヘッジ手段...先渡取引 ヘッジ対象...国内株式 ヘッジ方針 資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引及び先渡取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(8) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(9) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社が借主となる所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理及び繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段として為替予約取引、金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象は、為替予約取引については、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金とし、金利スワップ取引については、保有目的がその他有価証券である債券としております。</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>なお、繰延ヘッジ処理を採用する金利スワップ取引について、ヘッジの有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、当連結会計年度においてヘッジ会計の適用を中止しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(11)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(11)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p><b>責任準備金の積立方法</b> 生命保険会社 3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul> <p>連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p><b>責任準備金の積立方法</b> 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性がないため発生年度に全額償却しております。</p>	<p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・政府短期証券等)からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>&lt;借主側&gt;</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>&lt;貸主側&gt;</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則別紙様式が改正(内閣府令第55号平成20年9月19日)されたことに伴い、当連結会計年度より「有形固定資産」及び「無形固定資産」の内訳を表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有形固定資産」の内訳は、土地176,484百万円、建物124,997百万円、建設仮勘定17百万円、その他の有形固定資産7,781百万円であり、「無形固定資産」の内訳は、ソフトウェア21,872百万円、その他の無形固定資産1,883百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は7,002百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は472百万円、延滞債権額は2,333百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額255百万円、延滞債権額275百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,854百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は342百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は204,777百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は730,066百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は8,155百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額452百万円、延滞債権額は3,114百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額209百万円、延滞債権額312百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,909百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は678百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は206,772百万円あります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は706,915百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p>



前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)																								
<p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>197,357百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金 支払額</td> <td>56,808百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>916百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>45,384百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>186,873百万円</td> </tr> </table>	前連結会計年度末現在高	197,357百万円	当連結会計年度契約者配当金 支払額	56,808百万円	利息による増加等	916百万円	その他による増加額	24百万円	契約者配当準備金繰入額	45,384百万円	当連結会計年度末現在高	186,873百万円	<p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>186,873百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金 支払額</td> <td>49,535百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>881百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>8,971百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>147,129百万円</td> </tr> </table>	前連結会計年度末現在高	186,873百万円	当連結会計年度契約者配当金 支払額	49,535百万円	利息による増加等	881百万円	その他による減少額	62百万円	契約者配当準備金繰入額	8,971百万円	当連結会計年度末現在高	147,129百万円
前連結会計年度末現在高	197,357百万円																								
当連結会計年度契約者配当金 支払額	56,808百万円																								
利息による増加等	916百万円																								
その他による増加額	24百万円																								
契約者配当準備金繰入額	45,384百万円																								
当連結会計年度末現在高	186,873百万円																								
前連結会計年度末現在高	186,873百万円																								
当連結会計年度契約者配当金 支払額	49,535百万円																								
利息による増加等	881百万円																								
その他による減少額	62百万円																								
契約者配当準備金繰入額	8,971百万円																								
当連結会計年度末現在高	147,129百万円																								
<p>5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>4,754百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,245百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	7,000百万円	貸出実行残高	4,754百万円	差引額	2,245百万円	<p>5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,863百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>457百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,405百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	1,863百万円	貸出実行残高	457百万円	差引額	1,405百万円												
貸出コミットメントの総額	7,000百万円																								
貸出実行残高	4,754百万円																								
差引額	2,245百万円																								
貸出コミットメントの総額	1,863百万円																								
貸出実行残高	457百万円																								
差引額	1,405百万円																								
<p>6 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>6</p>																								
<p>7 その他負債に計上している借入金のうち35,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>7 同左</p>																								
<p>8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、30,576百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	<p>8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、28,451百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>																								

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>9 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	<p>9 同左</p>												
<p>10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険㈱63,158百万円、大同生命保険㈱10,836百万円であります。</p>	<p>10 同左</p>												
<p>11 有価証券には、関連会社の株式240百万円を含んでおります。</p>	<p>11 有価証券には、関連会社の株式184百万円を含んでおります。</p>												
<p>12 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="215 981 742 1086"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>120,193百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>14,651百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>134,845百万円</td> </tr> </table> <p>これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物、信用取引差入担保及び先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p>	有価証券(国債)	120,193百万円	有価証券(株式)	14,651百万円	計	134,845百万円	<p>12 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="869 981 1396 1086"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>170,680百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>9,520百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180,200百万円</td> </tr> </table> <p>これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物、信用取引差入担保及び先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p>	有価証券(国債)	170,680百万円	有価証券(株式)	9,520百万円	計	180,200百万円
有価証券(国債)	120,193百万円												
有価証券(株式)	14,651百万円												
計	134,845百万円												
有価証券(国債)	170,680百万円												
有価証券(株式)	9,520百万円												
計	180,200百万円												

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)															
<p>1 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物等 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 不動産等</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>栃木県 宇都宮市 など4件</td> <td style="text-align: center;">199</td> <td style="text-align: center;">149</td> <td style="text-align: center;">349</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.70%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所等	減損損失			土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)	賃貸 不動産等	土地 及び 建物	栃木県 宇都宮市 など4件	199	149	349	1
用途				種類	場所等	減損損失										
	土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)													
賃貸 不動産等	土地 及び 建物	栃木県 宇都宮市 など4件	199	149	349											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	246,330,000			246,330,000
自己株式 普通株式	78,848	21,607	2,240	98,215

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加21,607株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,240株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,006百万円	65円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,005百万円	利益剰余金	65円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	246,330,000	27,600,000		273,930,000
自己株式 普通株式	98,215	82,314	5,095	175,434

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加27,600,000株は、公募及び第三者割当による新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加82,314株は、単元未満株式及びその他の買増請求に応じたものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,095株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,005百万円	65円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,318百万円	利益剰余金	45円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との差額	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との差額
現金及び預貯金 308,428百万円	現金及び預貯金 319,643百万円
うち預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 1,540百万円	うち預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 3,160百万円
コールローン 279,800百万円	コールローン 397,500百万円
買入金銭債権 430,592百万円	買入金銭債権 443,212百万円
うち現金同等物以外の買 入金銭債権 325,474百万円	うち現金同等物以外の買 入金銭債権 310,242百万円
有価証券 9,244,528百万円	有価証券 8,218,502百万円
うち現金同等物以外の 有価証券 8,953,739百万円	うち現金同等物以外の 有価証券 7,745,203百万円
現金及び現金同等物 982,596百万円	現金及び現金同等物 1,320,251百万円

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産	160	56	104
その他	131	51	80
合計	292	108	184

未経過リース料期末残高相当額

1年内	66百万円
1年超	120百万円
合計	187百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	65百万円
減価償却費相当額	61百万円
支払利息相当額	4百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	1百万円
合計	3百万円

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース取引開始日が平成20年 4月 1日以降のリース取引）

リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産  
サーバー等事務機器
- (イ) 無形固定資産  
ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	16百万円
合計	25百万円

リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っております。

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引）

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産	2,472	675	1,797
その他	131	78	53
合計	2,604	753	1,850

未経過リース料期末残高相当額

1年内	644百万円
1年超	1,210百万円
合計	1,855百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	674百万円
減価償却費相当額	644百万円
支払利息相当額	6百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

<貸主側>

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
その他資産	55,963	30,607	25,356
合計	55,963	30,607	25,356

未経過リース料期末残高相当額

1年内	8,497百万円
1年超	24,037百万円
合計	32,534百万円

受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	8,677百万円
減価償却費	7,348百万円
受取利息相当額	1,487百万円

利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 リース投資資産の内訳

その他資産

リース料債権部分	35,018百万円
見積残存価額部分	1,504百万円
受取利息相当額	6,867百万円
リース投資資産	29,655百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権 (百万円)	231	231	230	229	152	67
リース投資資産 (百万円)	8,772	7,473	6,275	5,147	3,517	3,832

[次へ](#)



(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
865,517	152,351

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	359,597	366,103	6,505
国債	259,211	263,286	4,075
地方債	23,068	23,877	809
社債	77,317	78,939	1,621
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	116,181	119,246	3,065
小計	475,779	485,350	9,571
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	152,295	150,297	1,998
国債	95,463	93,933	1,530
地方債	1,183	1,136	47
社債	55,648	55,227	420
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	25,233	25,187	45
小計	177,529	175,485	2,044
合計	653,309	660,835	7,526

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額2,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額 25,969百万円)及び信託受益権証券(連結貸借対照表計上額113,445百万円)を含んでおります。

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,574,753	1,624,192	49,438
国債	775,279	800,112	24,832
地方債	267,403	275,599	8,195
社債	532,070	548,480	16,410
小計	1,574,753	1,624,192	49,438
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	29,999	29,833	166
国債			
地方債	2,397	2,340	56
社債	27,602	27,492	110
小計	29,999	29,833	166
合計	1,604,753	1,654,025	49,272

4 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,505,081	2,551,899	46,817
国債	541,999	554,477	12,477
地方債	894,965	908,591	13,625
社債	1,068,116	1,088,830	20,714
(2) 株式	406,037	753,118	347,080
(3) 外国証券	538,423	575,706	37,283
外国公社債	390,914	407,339	16,425
外国株式	34,328	50,580	16,252
外国その他の証券	113,180	117,786	4,605
(4) その他の証券	511,327	563,134	51,806
小計	3,960,870	4,443,858	482,988
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	611,621	606,552	5,068
国債	323,484	321,819	1,664
地方債	10,986	10,885	101
社債	277,151	273,847	3,303
(2) 株式	206,223	184,487	21,736
(3) 外国証券	640,574	600,181	40,392
外国公社債	368,646	358,368	10,278
外国株式	41,001	36,049	4,952
外国その他の証券	230,926	205,763	25,162
(4) その他の証券	597,984	557,192	40,792
小計	2,056,404	1,948,414	107,990
合計	6,017,274	6,392,273	374,998

(注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額62,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額100,127百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額187,600百万円)を含んでおります。

2 その他有価証券で時価のある有価証券について25,453百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
471,443	2,035	5,636

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,471,773	100,439	56,587

8 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	34,157
外国証券 / 非上場株式	3,876
外国証券 / その他の証券	147,128
その他の証券	34,656
合計	219,818

9 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

10 その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	1,050,670	1,682,874	1,187,147	1,338,056
国債	660,697	373,236	300,122	672,640
地方債	198,476	535,667	387,139	92,246
社債	191,496	773,970	499,885	573,169
(2) 株式			2,000	
(3) 外国証券	75,247	381,090	361,728	194,368
外国公社債	72,710	320,324	233,081	133,162
外国株式		3,009	2,908	
外国その他の証券	2,536	57,756	125,738	61,206
(4) その他の証券	190,345	28,677	27,757	286,414
合計	1,316,263	2,092,641	1,578,633	1,818,839

[前へ](#)   [次へ](#)

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
780,436	118,604

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	421,531	429,256	7,725
国債	326,784	332,683	5,898
地方債	22,248	22,632	384
社債	72,497	73,940	1,443
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	57,535	58,564	1,028
小計	479,067	487,821	8,754
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	123,592	122,154	1,438
国債	43,741	43,660	81
地方債	1,098	1,093	4
社債	78,753	77,400	1,352
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	62,763	62,202	561
小計	186,356	184,357	1,999
合計	665,423	672,178	6,755

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額996百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額119,302百万円)を含んでおります。

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	877,096	898,252	21,156
国債	202,215	204,692	2,477
地方債	218,675	225,292	6,617
社債	456,205	468,267	12,062
小計	877,096	898,252	21,156
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	607,522	603,272	4,249
国債	492,655	489,635	3,019
地方債	31,336	30,862	474
社債	83,530	82,775	755
小計	607,522	603,272	4,249
合計	1,484,618	1,501,525	16,906

4 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,304,955	2,348,979	44,024
国債	835,144	858,428	23,283
地方債	647,521	654,999	7,478
社債	822,289	835,551	13,262
(2) 株式	165,922	239,357	73,434
(3) 外国証券	527,450	547,452	20,001
外国公社債	375,156	391,956	16,799
外国株式	1,127	1,178	50
外国その他の証券	151,165	154,317	3,151
(4) その他の証券	99,324	102,895	3,571
小計	3,097,652	3,238,684	141,032
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	978,483	959,914	18,568
国債	354,986	353,451	1,534
地方債	95,378	94,858	519
社債	528,118	511,604	16,514
(2) 株式	210,349	181,565	28,784
(3) 外国証券	594,118	532,329	61,788
外国公社債	373,050	342,798	30,251
外国株式	8,940	7,971	968
外国その他の証券	212,127	181,559	30,568
(4) その他の証券	703,261	622,286	80,974
小計	2,486,213	2,296,095	190,117
合計	5,583,865	5,534,780	49,085

- (注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額96,500百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額132,969百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額186,434百万円)を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について50,307百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。



5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,183,737	32,164	1,681

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,605,097	86,006	262,509

8 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	118,808
外国証券 / 非上場株式	7,508
外国証券 / その他の証券	136,029
その他の証券	27,099
合計	289,446

9 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

10 その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	1,117,749	1,311,684	1,208,599	1,686,450
国債	772,599	270,355	386,201	848,365
地方債	172,505	392,375	307,873	150,458
社債	172,645	648,953	514,524	687,626
(2) 株式		2,000		
(3) 外国証券	70,642	301,438	366,597	201,635
外国公社債	59,295	282,932	259,069	124,688
外国株式		2,462	4,002	
外国その他の証券	11,347	16,044	103,526	76,946
(4) その他の証券	231,420	21,694	26,268	285,239
合計	1,419,812	1,636,817	1,601,465	2,173,325

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
特定金外信託	30,165	16,162

2 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	23,976	24,303	327

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が80,300百万円あります。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,182百万円減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
特定金外信託	64,612	22,966

2 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。

(注) 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が13,500百万円あります。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループでは、以下のデリバティブ取引を取り扱っております。 通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引 金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、先渡取引 債券関連：債券先物取引、債券オプション取引 その他：クレジットデフォルトスワップ取引</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 当社グループでは、効率的・安定的な資産運用を図る観点から、現物資産とリンクしたリスクのヘッジや現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、投機的な取引は行っておりません。 デリバティブ取引の主な利用目的・取組方針は以下のとおりであります。 太陽生命保険㈱は、資産の安定的運用を目的として、保有現物資産とリンクしたリスクのヘッジ目的の活用を基本としています。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等を事前に設定し、利用目的及び取引の許容範囲を明確にしています。 ただし、リスクの特定及び管理が可能なデリバティブ取引については、年度運用計画と整合性のあるもの限り、事前に取引枠を設定する等取引の許容範囲を明確にしたうえで、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。 大同生命保険㈱は、効率的な資産運用を図る観点から現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用し、投機的な取引は行わないこととしております。 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的とした取引 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的とした取引 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的とした取引</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 当社グループでは、効率的・安定的な資産運用を図る観点から、現物資産とリンクしたリスクのヘッジや現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、投機的な取引は行っておりません。 デリバティブ取引の主な利用目的・取組方針は以下のとおりであります。 太陽生命保険㈱は、資産の安定的運用を目的として、保有現物資産とリンクしたリスクのヘッジ目的の活用を基本としています。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等を事前に設定し、利用目的及び取引の許容範囲を明確にしています。 ただし、リスクの特定及び管理が可能なデリバティブ取引については、年度運用計画と整合性のあるもの限り、事前に取引枠を設定する等取引の許容範囲を明確にしたうえで、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。 大同生命保険㈱は、効率的な資産運用を図る観点から現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用し、投機的な取引は行わないこととしております。 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的とした取引 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的とした取引 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的とした取引</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>T &amp; Dフィナンシャル生命保険㈱は、変額個人年金保険に係る最低死亡保証及び年金原資保証リスク軽減に対応するため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスク増加をヘッジする目的で、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。</p> <p>また、連結子会社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法および指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っています。</p> <p>太陽生命保険㈱は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付金等をヘッジ対象とし、金利スワップ取引をヘッジ手段とする取引(繰延ヘッジ処理、特例処理)</li> <li>・ 外貨建資産をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)</li> <li>・ 国内株式をヘッジ対象とし、個別株式オプション取引及び先渡取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)</li> </ul> <p>をヘッジ会計の適用対象としています。なお、デリバティブ取引以外の取引でヘッジ会計の適用対象としているものとして、国内株式をヘッジ対象とし、信用取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)があります。</p> <p>大同生命保険㈱は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円建債券をヘッジ対象とし、金利スワップ取引をヘッジ手段とする取引(繰延ヘッジ処理)</li> <li>・ 外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)</li> <li>・ 外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理)</li> </ul> <p>をヘッジ会計の適用対象としています。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用するデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク(金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク)や信用リスク(デリバティブ取引の相手先が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク)が存在します。</p> <p>ただし、原則として現物資産に係る市場リスク、信用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっています。</p> <p>また、取引形態は、取引所を通じた取引、もしくは、取引時点において信用度の高い取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。</p>	<p>T &amp; Dフィナンシャル生命保険㈱は、変額個人年金保険に係る最低死亡保証及び年金原資保証リスク軽減に対応するため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスク増加をヘッジする目的で、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。</p> <p>また、連結子会社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っています。</p> <p>太陽生命保険㈱は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付金等をヘッジ対象とし、金利スワップ取引をヘッジ手段とする取引(繰延ヘッジ処理、特例処理)</li> <li>・ 外貨建資産をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)</li> <li>・ 国内株式をヘッジ対象とし、個別株式オプション取引及び先渡取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)</li> </ul> <p>をヘッジ会計の適用対象としています。なお、デリバティブ取引以外の取引でヘッジ会計の適用対象としているものとして、国内株式をヘッジ対象とし、信用取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)があります。</p> <p>大同生命保険㈱は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)</li> <li>・ 外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理)</li> </ul> <p>をヘッジ会計の適用対象としています。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																								
<p>(4) リスク管理体制 当社グループでは、デリバティブ取引の取組方針、利用目的等を、各社の資産運用に関する社内規程に定め、厳格に運営しています。また、規程に定めのない新たな種類のデリバティブ取引を行う場合は、経営会議等での決議を必要とすることとしています。</p> <p>リスク管理体制としては、リスク管理部門がデリバティブ取引を含めた資産全体の各種リスクを把握・分析し、そのリスク量やポジション、損益等について、定期的に経営陣や資産運用の収益管理・リスク管理を行う各種委員会等へ報告しています。また、資産運用部門の投融資執行部門、事務管理部門への分離、審査部門の独立、業務監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としています。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する補足説明 金利スワップ取引、為替予約の想定元本及び契約額は、名目的なものであり、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。</p> <p>ヘッジ会計が適用されているもののうち、繰延ヘッジ処理、特例処理及び時価ヘッジ処理を行っている取引については開示の対象に含めており、差損益の内訳は以下のとおりです。</p> <p>・差損益の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="145 1039 756 1211"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>通貨関連</th> <th>金利関連</th> <th>株式関連</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘッジ会計適用分</td> <td>6,942</td> <td>2,382</td> <td>1,115</td> <td>10,440</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計非適用分</td> <td>17,532</td> <td>963</td> <td></td> <td>16,569</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,475</td> <td>1,418</td> <td>1,115</td> <td>27,009</td> </tr> </tbody> </table>	区分	通貨関連	金利関連	株式関連	合計	ヘッジ会計適用分	6,942	2,382	1,115	10,440	ヘッジ会計非適用分	17,532	963		16,569	合計	24,475	1,418	1,115	27,009	<p>(4) リスク管理体制 同左</p> <p>(5) 取引の時価等に関する補足説明 金利スワップ取引、為替予約の想定元本及び契約額は、名目的なものであり、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。</p> <p>ヘッジ会計が適用されているもののうち、繰延ヘッジ処理、特例処理及び時価ヘッジ処理を行っている取引については開示の対象に含めており、差損益の内訳は以下のとおりです。</p> <p>・差損益の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="802 1039 1414 1211"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>通貨関連</th> <th>金利関連</th> <th>株式関連</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘッジ会計適用分</td> <td>28,566</td> <td>2,055</td> <td></td> <td>26,510</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計非適用分</td> <td>3,960</td> <td>394</td> <td>9,412</td> <td>13,767</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,526</td> <td>1,661</td> <td>9,412</td> <td>40,278</td> </tr> </tbody> </table>	区分	通貨関連	金利関連	株式関連	合計	ヘッジ会計適用分	28,566	2,055		26,510	ヘッジ会計非適用分	3,960	394	9,412	13,767	合計	32,526	1,661	9,412	40,278
区分	通貨関連	金利関連	株式関連	合計																																					
ヘッジ会計適用分	6,942	2,382	1,115	10,440																																					
ヘッジ会計非適用分	17,532	963		16,569																																					
合計	24,475	1,418	1,115	27,009																																					
区分	通貨関連	金利関連	株式関連	合計																																					
ヘッジ会計適用分	28,566	2,055		26,510																																					
ヘッジ会計非適用分	3,960	394	9,412	13,767																																					
合計	32,526	1,661	9,412	40,278																																					

## 2 取引の時価等に関する事項

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

## (1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引 以外 の 取引	為替予約								
	売建	756,737		732,263	24,474	645,218		677,913	32,695
	(うち米ドル)	383,607		361,300	22,307	329,004		339,356	10,351
	(うちユーロ)	282,915		283,385	469	251,779		269,989	18,210
	(うち英ポンド)	18,346		17,838	508	12,612		13,623	1,011
	(うち加ドル)	36,428		33,791	2,636	29,770		31,534	1,764
	(うちスウェーデン クローネ)	35,439		35,947	508	20,898		22,256	1,357
	(うち香港ドル)					1,153		1,153	0
	買建	201		202	0	15,902		16,071	169
	(うち米ドル)	201		202	0	9,074		9,075	0
(うちユーロ)					6,828		6,996	168	
	合計				24,475				32,526

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

- 2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	144,827	121,783	1,298	1,298	128,208	116,672	1,773	1,773
	固定金利支払 / 変動金利受取	138,382	138,382	120	120	49,557	49,557	112	112
	合計				1,418				1,661

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物								
	売建					104,736		113,899	9,162
	買建					21,044		22,346	1,301
市場取引 以外の 取引	株価指数オプション								
	買建					58,500			
	プット	( )	( )			(1,653)	( )	101	1,551
	株式先渡								
	売建	22,135		21,020	1,115				
	合計				1,115				9,412

(注) 1 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ( ) 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。



(4) その他

T & Dフィナンシャル生命保険㈱は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

区分	対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨	通貨オプション 買建								
		プット	34,222	30,495			30,812	26,873		
		(米ドル)	(4,508)	(4,287)	(3,534)	( 974)	(4,339)	(4,024)	(4,323)	( 16)
		(ユーロ)	20,686	18,369			18,473	16,035		
			(2,971)	(2,818)	(2,643)	( 328)	(2,838)	(2,621)	(2,354)	( 483)
		13,535	12,126			12,339	10,838			
		(1,536)	(1,469)	(891)	( 645)	(1,500)	(1,403)	(1,968)	(467)	
	株式	株価指数オプション 買建								
		プット	110,044	102,932			142,090	134,688		
			(15,576)	(15,103)	(25,377)	(9,800)	(25,930)	(25,213)	(57,739)	(31,809)
合計						8,826			31,793	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 ( )内には、「契約額等」の欄にはオプション料、「時価」の欄にはオプション時価、「評価損益」の欄にはオプション料と時価の差額を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	137,680	137,734
(2) 年金資産	20,831	19,693
(3) 退職給付引当金	116,849	118,040
差引 (1) + (2) + (3)		

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	6,003	6,158
(2) 利息費用	2,645	2,686
(3) 期待運用収益	428	430
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,192	1,319
(5) 過去勤務債務の費用処理額	60	21
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	10,473	9,756
(7) その他	127	468
(8) 合計 (6) + (7)	10,600	10,225

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.9% ~ 2.3%	1.6 ~ 2.1%
(3) 期待運用収益率	1.25% ~ 2.49%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額費用処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額費用処理	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
保険契約準備金	102,394	税務上の繰越欠損金	79,934
価格変動準備金	49,561	保険契約準備金	77,139
その他有価証券評価差額金	42,443	退職給付引当金	42,670
退職給付引当金	42,219	有価証券評価損	34,288
有価証券評価損	18,687	その他有価証券評価差額金	31,532
固定資産等处分損	4,536	価格変動準備金	18,940
税務上の繰越欠損金	4,515	固定資産等处分損	4,261
賞与引当金	3,352	賞与引当金	3,044
貸倒引当金	1,427	貸倒引当金	915
その他	10,051	その他	11,772
小計	279,191	小計	304,500
評価性引当額	27,715	評価性引当額	74,230
繰延税金資産合計	251,475	繰延税金資産合計	230,269
(繰延税金負債)	(百万円)	(繰延税金負債)	(百万円)
その他有価証券評価差額金	181,633	有価証券未収配当金	1,032
有価証券未収配当金	2,003	不動産圧縮積立金	892
不動産圧縮積立金	900	その他有価証券評価差額金	96
その他	530	その他	255
繰延税金負債合計	185,066	繰延税金負債合計	2,276
繰延税金資産(負債)の純額	66,408	繰延税金資産(負債)の純額	227,992
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	36.1	法定実効税率	36.1
(調整)		(調整)	
評価性引当額	14.9	評価性引当額	14.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
その他	1.4	過年度法人税等	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.4	その他	1.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3

前△

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常損失及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常損失の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの収益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの収益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	2,743円16銭	1,076円35銭
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	149円24銭	359円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	677,273	296,393
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,820	1,736
(うち少数株主持分(百万円))	(1,820)	(1,736)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	675,453	294,656
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(株)	246,231,785	273,754,566

## (2) 1株当たり当期純利益(損失)金額

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)(百万円)	36,749	89,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(は普通株式に係る 当期純損失)(百万円)	36,749	89,097
普通株式期中平均株式数(株)	246,239,986	247,730,567

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
太陽生命保険株式会社	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成15年11月14日	20,000		1.75	なし	平成25年11月19日
大同生命保険株式会社	電子CP	平成21年3月18日	27,971	9,994 (9,994)	0.25	なし	平成21年6月19日
合計			47,971	9,994 (9,994)			

- (注) 1 太陽生命保険株式会社の第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成15年11月14日の翌日から平成20年11月19日までの年利率を記載しております。  
 2 太陽生命保険株式会社の第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)は、平成20年11月19日に全額期限前償還しております。  
 3 大同生命保険株式会社の電子CPの利率は、銘柄ごとに年利率の加重平均を記載しております。  
 4 当期末残高の( )内の金額は、1年内に償還が予定されている電子CPであります。  
 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9,994				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	6,822	7,799	1.29	
1年以内に返済予定のリース債務		147	1.63	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	59,837	162,632	1.85	平成22年4月～永久
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		378	1.19	平成22年4月～平成26年11月
その他有利子負債				
合計	66,659	170,958		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,318	55,441	2,972	62,900
リース債務	133	123	99	21

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日至平成21年 3月31日)
経常収益(百万円)	675,657	647,079	696,381	607,484
税金等調整前四半期純利益 金額(は税金等調整前四 半期純損失金額)(百万円)	19,322	2,401	69,331	56,493
四半期純利益金額(は四 半期純損失金額)(百万円)	9,099	5,403	51,204	41,588
1株当たり四半期純利益金 額(は1株当たり四半期 純損失金額)(円)	36.96	21.94	207.97	164.81

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	523	796
有価証券	17,000	16,000
前払費用	20	18
繰延税金資産	105	48
未収入金	2 30,449	390
未収還付法人税等	-	29,396
その他	0	0
流動資産合計	48,099	46,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	114	102
器具及び備品	6	6
有形固定資産合計	1 120	1 109
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	8	6
その他	0	0
無形固定資産合計	11	8
投資その他の資産		
関係会社株式	583,215	743,709
繰延税金資産	116	203
預託金	1,653	1,653
投資その他の資産合計	584,985	745,566
固定資産合計	585,118	745,684
資産合計	633,217	792,334
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	4,038	3 28,032
未払費用	166	159
未払法人税等	24,770	10
未払消費税等	31	4
預り金	4	5
役員賞与引当金	43	42
流動負債合計	29,055	28,255
固定負債		
長期借入金	10,700	112,700
役員退職慰労引当金	367	476
預り保証金	1,545	1,545
固定負債合計	12,612	114,721
負債合計	41,667	142,976



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	118,595	147,637
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	450,903	479,945
その他資本剰余金	3	-
資本剰余金合計	450,907	479,945
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	22,684	22,701
利益剰余金合計	22,684	22,701
自己株式	638	927
株主資本合計	591,549	649,357
純資産合計	591,549	649,357
負債純資産合計	633,217	792,334

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	16,129	16,494
関係会社受入手数料	3,176	3,540
営業収益合計	19,306 <sub>1</sub>	20,034 <sub>1</sub>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	2,894 <sub>2</sub>	3,182 <sub>2</sub>
営業費用合計	2,894	3,182
営業利益	16,411	16,851
<b>営業外収益</b>		
有価証券利息	88	95
還付加算金	0	0
受取報酬	8	9
その他	1	1
営業外収益合計	98	106
<b>営業外費用</b>		
支払利息	162	482
株式交付費償却	-	308
支払手数料	-	160
その他	0	1
営業外費用合計	163	952
経常利益	16,347	16,006
税引前当期純利益	16,347	16,006
法人税、住民税及び事業税	243	2
過年度法人税等	-	4
法人税等調整額	63	29
法人税等合計	180	22
当期純利益	16,166	16,028

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	118,595	118,595
当期変動額		
新株の発行	-	29,042
当期変動額合計	-	29,042
当期末残高	118,595	147,637
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	450,903	450,903
当期変動額		
新株の発行	-	29,042
当期変動額合計	-	29,042
当期末残高	450,903	479,945
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	3	3
当期変動額		
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	3	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	450,907	450,907
当期変動額		
新株の発行	-	29,042
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	29,038
当期末残高	450,907	479,945
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	22,524	22,684
当期変動額		
剰余金の配当	16,006	16,005
当期純利益	16,166	16,028
自己株式の処分	-	6
当期変動額合計	160	16
当期末残高	22,684	22,701

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	22,524	22,684
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	16,006	16,005
当期純利益	16,166	16,028
自己株式の処分	-	6
当期変動額合計	160	16
当期末残高	22,684	22,701
<b>自己株式</b>		
前期末残高	496	638
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	156	320
自己株式の処分	14	31
当期変動額合計	141	289
当期末残高	638	927
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	591,530	591,549
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	58,084
剰余金の配当	16,006	16,005
当期純利益	16,166	16,028
自己株式の取得	156	320
自己株式の処分	14	20
当期変動額合計	19	57,808
当期末残高	591,549	649,357
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	591,530	591,549
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	58,084
剰余金の配当	16,006	16,005
当期純利益	16,166	16,028
自己株式の取得	156	320
自己株式の処分	14	20
当期変動額合計	19	57,808
当期末残高	591,549	649,357

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によって おります。 また、その他有価証券のうち時価のないものについて は、移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によって おります。 また、その他有価証券のうち時価のないものについて は、移動平均法による原価法によっております。</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法) を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び建物付属設備 8～39年 器具備品 5～15年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一 部を改正する法律」(法律第6号 平成19年3月30 日)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」 (政令第83号 平成19年3月30日))に伴い、平成19 年4月1日以降に取得した有形固定資産について は、改正後の法人税法に定める方法に変更いたしま した。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であ ります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法につ いては、利用可能期間(5年)に基づいて償却しており ます。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法) を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び建物付属設備 8～39年 器具備品 5～15年 (2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当 事業年度における支給見込額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに 備えるため、社内規程に基づき当事業年度末において 発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 役員賞与引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)  (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (3) 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 同左 (3) 連結納税制度の適用 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「金融商品会計に関する実務指針」の改正(会計制度委員会報告第14号 平成19年 7月 4日)に伴い、前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金は、16,500百万円であり、当事業年度の「有価証券」に含まれる譲渡性預金は、17,000百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成20年 3月31日)	当事業年度末 (平成21年 3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、28百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対する資産は、未収入金30,448百万円あります。</p> <p>3</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、42百万円あります。</p> <p>2</p> <p>3 関係会社に対する負債は、未払金26,468百万円あります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																						
<p>1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 16,129百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>168百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>590百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>265百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>132百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>418百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>267百万円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>328百万円</td></tr> </table>	役員報酬	168百万円	給料手当	590百万円	賞与	265百万円	役員賞与引当金繰入額	42百万円	役員退職慰労引当金繰入額	132百万円	減価償却費	16百万円	支払手数料	418百万円	業務委託費	267百万円	支払報酬	328百万円	<p>1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 16,494百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>170百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>601百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>512百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>259百万円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>474百万円</td></tr> </table>	役員報酬	170百万円	給料手当	601百万円	賞与	300百万円	役員賞与引当金繰入額	43百万円	役員退職慰労引当金繰入額	109百万円	租税公課	162百万円	減価償却費	16百万円	支払手数料	512百万円	業務委託費	259百万円	支払報酬	474百万円
役員報酬	168百万円																																						
給料手当	590百万円																																						
賞与	265百万円																																						
役員賞与引当金繰入額	42百万円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	132百万円																																						
減価償却費	16百万円																																						
支払手数料	418百万円																																						
業務委託費	267百万円																																						
支払報酬	328百万円																																						
役員報酬	170百万円																																						
給料手当	601百万円																																						
賞与	300百万円																																						
役員賞与引当金繰入額	43百万円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	109百万円																																						
租税公課	162百万円																																						
減価償却費	16百万円																																						
支払手数料	512百万円																																						
業務委託費	259百万円																																						
支払報酬	474百万円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	78,848	21,607	2,240	98,215
合 計	78,848	21,607	2,240	98,215

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加21,607株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,240株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	98,215	82,314	5,095	175,434
合 計	98,215	82,314	5,095	175,434

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加82,314株は、単元未満株式及びその他の買取請求に応じたものであります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少5,095株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。



(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産	5	4	1

未経過リース料期末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	百万円
合計	1百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 ファイナンス・リース取引

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

#### リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産	5	5	-

#### 未経過リース料期末残高相当額

1年内	- 百万円
1年超	- 百万円
合計	- 百万円

#### 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

#### 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。

#### 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

#### (有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
役員退職慰労引当金	149	役員退職慰労引当金	193
賞与引当金	45	税務上の繰越欠損金	179
未払事業税	33	賞与引当金	48
その他	<u>39</u>	未払事業税	10
繰延税金資産小計	268	その他	<u>17</u>
評価性引当額	<u>46</u>	繰延税金資産小計	449
繰延税金資産合計	<u>222</u>	評価性引当額	<u>196</u>
繰延税金資産の純額	<u>222</u>	繰延税金資産合計	<u>252</u>
		繰延税金資産の純額	<u>252</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
受取配当等の益金不算入	39.9	受取配当等の益金不算入	41.9
その他	<u>0.3</u>	その他	<u>1.1</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>1.1</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.1</u>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	2,402円41銭	2,372円04銭
1株当たり当期純利益金額	65円65銭	64円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	16,166	16,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,166	16,028
普通株式期中平均株式数(株)	246,239,986	247,730,567

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	10,000
	券	(株)三井住友銀行 譲渡性預金	6,000
計			16,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				37	2	0	35
建物付属設備				100	33	10	67
器具備品				12	5	2	6
有形固定資産計				151	42	13	109
無形固定資産							
商標権				3	1	0	2
ソフトウェア				11	4	2	6
その他				0			0
無形固定資産計				15	6	2	8

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	43	42	43		42
役員退職慰労引当金	367	109	0		476

(2) 【主な資産及び負債の内容】

関係会社株式

区分	金額(百万円)
太陽生命保険株式会社	275,240
大同生命保険株式会社	363,053
T & Dフィナンシャル生命保険株式会社	92,772
T & Dアセットマネジメント株式会社	10,649
ペット&ファミリー少額短期保険株式会社	1,994
合計	743,709

(注) 関係会社株式は全て子会社株式であります。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
第1回シンジケートローン	10,700
第2回シンジケートローン	40,000
株式会社三井住友銀行	22,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	40,000
合計	112,700

(注) 1 第1回シンジケートローンの貸出人は(株)三菱東京UFJ銀行他8社であります。

2 第2回シンジケートローンの貸出人は(株)三菱東京UFJ銀行他2社であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.td-holdings.co.jp/public/">http://www.td-holdings.co.jp/public/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有しておりません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第4期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

平成20年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第5期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

平成20年8月12日関東財務局長に提出

事業年度(第5期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

平成20年11月27日関東財務局長に提出

事業年度(第5期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

平成21年2月12日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券届出書(有償一般募集及び売出し)及びその添付書類

平成21年2月19日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券届出書(有償第三者割当増資)及びその添付書類

平成21年2月19日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書(有償一般募集及び売出し)の訂正届出書

平成21年3月3日関東財務局長に提出

平成21年2月19日に提出いたしました有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

#### (6) 有価証券届出書(有償第三者割当増資)の訂正届出書

平成21年3月3日関東財務局長に提出

平成21年2月19日に提出いたしました有価証券届出書に係る訂正届出書であります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & Dホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & Dホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼 田 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & Dホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & Dホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & Dホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 T & Dホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼 田 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & Dホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & Dホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。